

平成27年11月宮崎県定例県議会  
文教警察企業常任委員会会議録  
平成27年12月3日～4日

場 所 第3委員会室



平成27年12月3日(木曜日)

・本県の教育に期待すること

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○議案第5号 宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例

○報告事項

・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・高齢者の交通事故抑止対策について
- ・平成27年度各事業の上半期の状況について
- ・緑のダム造成事業記念植樹祭について
- ・元気チャージ!若者世代ゴルフ交流推進事業について
- ・一ツ瀬川県民ゴルフ場開業25周年記念事業「オープン記念コンペ」について
- ・妻高等学校と西都商業高等学校の統合について
- ・串間市の連携型中高一貫教育校の開設について
- ・県立高校生の就職内定状況について
- ・全国学力・学習状況調査における学校の状況について
- ・全国大会等の結果について
- ・「私を変えた先生との出会い」エピソードについて

○教育委員との意見交換

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査の認識や思いについて
- ・本県のいじめ問題の認識について
- ・第二次宮崎県教育振興基本計画改定に際しての思いについて

出席委員(7人)

委員 長	重松 幸次郎
副委員 長	日高 博之
委員	緒嶋 雅晃
委員	井本 英雄
委員	中野 廣明
委員	田口 雄二
委員	囷師 博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	野口 泰
警務部長	新島 健太郎
警務部参事官兼 首席監察官	鬼塚 博美
生活安全部長	片岡 秀司
刑事部長	黒木 典明
交通部長	鳥井 宏一
警備部長	金井 嘉郁
警務部参事官兼 警務課長	永野 博明
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	神坂 正信
生活環境課長	児島 孝思
総務課長	小野 博
警務部参事官兼 会計課長	廣澤 康介
少年課長	藤川 寿治
交通規制課長	大野 正人
運転免許課長	鍋倉 幸次

企業局

企業局長 四本 孝  
副局長 梅原 裕二  
(総括)  
副局長 満留 康裕  
(技術)  
総務課長 沼口 晴彦  
経営企画監 森本 誠二  
工務課長 新穂 伸一  
開発企画監 上石 浩  
電気課長 喜田 勝彦  
施設管理課長 平松 信一  
総合制御課長 新見 剛介

中部教育事務所長 後藤 克文  
南部教育事務所長 金子 文雄  
北部教育事務所長 長渡 利光  
教育研修センター所長 今村 卓也

教育委員

教育委員長 島原 俊英  
教育委員長職務代理 東 秀一  
教育委員 山崎 里都子  
教育委員 宇田津 真理子  
教育委員 春日 由美

教育委員会

教 育 長 飛田 洋  
教 育 次 長 原田 幸二  
(総括)  
教 育 次 長 川井田 和人  
(教育政策担当)  
総 務 課 長 大西 祐二  
参事兼財務福利課長 田方 浩二  
学 校 政 策 課 長 川越 良一  
学校政策課長補佐 黒木 貴  
(振興担当)  
特別支援教育室長 坂元 巖  
教 職 員 課 長 西田 幸一郎  
生涯学習課長 恵利 修二  
スポーツ振興課長 古木 克浩  
文 化 財 課 長 大西 敏夫  
人権同和教育室長 黒木 政信  
県立図書館長 福田 裕幸  
県立美術館副館長 川越 雅彦  
総合博物館長 富高 敏明  
県立西都原 入倉 俊一  
考古博物館長  
埋蔵文化財 岩切 隆志  
センター所長

事務局職員出席者

政策調査課主幹 西久保 耕史  
議事課主事 八幡 光祐

○重松委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

報告事項等について本部長の説明を求めます。

○野口警察本部長 おはようございます。警察本部でございます。本日もよろしく願いいたします。

重松委員長を初め、委員の皆様には、平素から警察業務全般にわたりまして、深い御理解、

御支援を賜っておりますことに改めて厚く御礼を申し上げます。

まず、一言おわびを申し上げます。

既に広報しておりますが、犯人隠避等の事案で、本県警察官に対し、11月4日、懲戒免職処分を行っております。委員を初め、県民の皆様は警察に対する期待と信頼を損ないましたことに対し、心からおわびを申し上げます。今後は、再発防止はもとより組織の総合力を結集し、県民の皆様方の信頼回復に努めてまいりたい所存であります。

さて、師走を迎えまして、金融機関等を対象とした強盗事件や年始の初詣で等による雑踏事故を初めとする各種事件・事故の発生が懸念される所でございます。警察といたしましては、県民の皆様が安心して新年を迎えられますよう、年末特別警戒や初日の出暴走取り締まり等を実施してまいりたいと考えております。

本日は、報告といたしまして、損害賠償額を定めたことについて、また、そのほかの報告としまして、高齢者の交通事故抑止対策について、それぞれ担当部長から説明、報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

**○重松委員長** 本部長の概要説明が終了いたしました。

次に、報告事項に関する説明を求めます。

**○新島警務部長** それでは、平成27年11月定例県議会提出報告書の損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。

今回、御報告の損害賠償事案は、職員の公務中の交通事故によるものが2件、職務質問の相手方車両を損傷したものが1件の計3件であります。

なお、公務中の交通事故の賠償については、

県警の加入する任意保険で支払いがされておりますので、県費からの支出はございません。

それでは、平成27年11月定例県議会提出報告書に基づき御説明させていただきます。

このうち、県警の損害賠償事案は、報告書の3ページ一番下と4ページ一番上の県有車両による交通事故及び4ページ目の2番目の車両損傷事故の3件であります。

まず、3ページ一番下の平成27年6月15日の事故は、宮崎北警察署の警察官が、捜査用の普通乗用車両を駐車場の駐車枠に前進で駐車する際、左横に駐車していた相手方車両に接触したものであります。この事故では、相手方車両の修理費用等13万800円を賠償しております。

次に、4ページ一番上の平成27年6月27日の事案は、小林警察署の警察官が、駐車場で方向転換するためミニパトを後退させたところ、後方に駐車中の相手方車両に接触した事故であります。この事故で、相手方車両の修理費用3万7,864円を賠償しております。

最後に、4ページ2番目の平成27年7月13日の車両損傷事故について御説明いたします。

この事故は、宮崎南警察署の地域警察官が、警ら中に車高の低い相手方車両を認めたため、宮崎南警察署木花駐在所の駐車場まで誘導し、職務質問を行った際のものでございます。相手方車両については、確認の結果、整備不良車両として検挙するまでには至らず、ほかに不審点も認められませんでしたので、その場で職務質問を終了しました。しかし、相手方車両のエンジンがバッテリーの不調のためかかりませんでしたので、パトカーのバッテリーと相手方の車両のバッテリーをブースターケーブルでつなぎ、エンジンをかけることにしたのですが、相手方車両の駐車位置ではケーブルが届きませんでしたし

た。このため相手方の車両をケーブルが届く位置まで移動するため、警察官が乗車してハンドル操作をし、ほかの警察官が車両を押して前進させたところ、相手方車両の前部バンパー下に取りつけられているスポイラー部分が、駐車場に設置されています車輪どめに接触して損傷したものであります。この事故で、相手方車両の修理費用等9万9,351円を賠償しております。

以上、3件の損害賠償額を定めたことについて御報告させていただきました。

今回は、2件の県有車両の交通事故を御報告しておりますが、これまで行った各種防止対策により、本年1月から11月末現在までに発生した損害賠償の必要な交通事故件数は、昨年の30件に対して本年は15件と半減しており、一定の効果が見られているところであります。また、全職員の交通事故防止に関する意識を一層高めるため、11月、12月の2カ月間を公用車両の交通事故防止強化期間に設定し、各種対策を推進しているところであります。

警察職員による交通事故や各種事故の発生は、県民の信頼を損なうものにつながるものでありますので、今後も各種対策を推進してまいります。

以上で、損害賠償額を定めたことについて御報告を終了いたします。

**○重松委員長** 報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はありませんか。

**○中野委員** 私は、駐車場にとめるときは、バックで入れるようにしているんです。警察で、駐車する場合に、必ずバックで入れるとか、そういう決まりはないんですか。

**○新島警務部長** 特に決まりはないのですが、すぐにまた出られるようにバックから入れる場

合も結構あると思います。

ただし、通常、警察車両ですと1人で乗っている場合はほとんどなくて大体2人ですので、バックで入れる際には助手席に乗っている者がおりて後方確認して、バックで後ろにぶつからないように対応をさせていただいているところであります。それでも、時々バックによる事故があるのは本当に大変申しわけないと思っておりますが、しっかりやっていきたいと思っております。

**○緒嶋委員** 警察官の不祥事があったですわね。これは、我々県民とすれば、警察官は人間的にもすばらしい人格者であり、法を守ることを一番大切に思う人じゃないといかんわけです。自尊心も何もあるのか、プライドもあるのか知らんけれども、あのようなことを起こすような警察官がおること自体が私は問題だと思うんです。そこあたりの人間教育。法的なルールを覚えるのは必要だけれども、それ以前の人格をどう高めるかということについて、警察学校では警察官として人格形成を当然やっておられると思うんですけれども、それ以降、警察官になった後での人格形成についての教育というものは、なされておるのかどうかと。

**○新島警務部長** 警察官になりますと、まず警察学校で、大卒ですと6カ月、高卒ですと10ヶ月のそういう教養を受けるわけですけれども、その後も、例えば警察署に配属になった後にも、所長あるいは各課長から朝会だとか、常日ごろそういったことに対して上司のほうから教養をしております。また、学校も初任科に入りますけれども、また、しばらくしたら補修科ということで再度入り直します。また、それ以外にも、例えば刑事になるため、あるいは交通専務員になるため、そういう専務員になるために警察学

校の各種専科というものに入るわけですが、そういった際にも、そういう倫理教育というのはこまをとっておりますので、しております。また、上級幹部になる際においても、これは福岡にあります九州管区警察学校になりますが、巡査部長あるいは警部補に昇任した際も、そういった教育を、教養を受けるこまがあります。

ですから、ありとあらゆる機会において、しっかりした倫理観を持って、県民と社会にしっかり奉仕するという姿勢を忘れずに仕事をしていくということを、常々警察としてはやっているところでございます。ですが、先ほど委員もおっしゃったとおり、こういったことが発生したということは本当にじくじたるものがありまして、引き続き、二度とこういうことがないように我々のほうもしっかり襟を正してやっていきたいと思っております。

**○緒嶋委員** 特に、1人の人がそういう不祥事を起こすことで、警察官全部が信頼を失うことにもなるわけです。皆さん、本当に残念に思っておられるだろうと思っております。皆さん、すばらしい人格者の警察官ばかりと、私は信頼してるんですけれども。1人のことで全ての者の信頼が失われるようなことがあってはいかんわけです。これは、学校の先生にも言えることですが、こういう自覚を持ってやらんと、自分がやっておることが本当に正しいというか、言い方がちょっとおかしいかもしれんけれども、そういう思いをいつも持ってみんな頑張っておられるのに、警察官が警察官を逮捕するようなことは、本当に恥ずかしいというか、あってはいかんことだから、そういう人格形成を、我々もそれは欠点だらけの人間であるけれども、やってはいかんことだけはやっちゃいかんわけ

ですから。そこ辺の教育を今後とも、十分に努力されておるけれども、ああいうことは宮崎県警だけじゃなく、ほかの県にもあるわけですが、ぜひ、宮崎県警はすばらしいと。みんなから信頼され、取り締まる面もあるわけですから、取り締まる人が人間として相手を取り締まるだけの資格がないと、取り締まることも私はおかしいと思うんです。そういう意味では、ぜひ皆さん、ああいうことは二度とないと思えますけれども、今後ないように、ぜひまた、みんな努力してほしいと。そして、警察官の教育というか、いろいろな意味での信頼をさらに高めて、事故もない、ほかの県民も、我々も警察に迷惑かけちゃいかんというぐらいの思いになるような県民にならないといかんわけですが、ぜひ今後、二度とああいうことがないように努力してほしいということを強く要望しておきます。

**○井本委員** 今のと同じことなんだけれども、どんなことでも100%というのは、難しいだろうと。だから、やっていいというわけじゃないですけれど。県会議員でもいろいろ物議を醸してやられるわけですから。全国的にはどうですか。宮崎県警というのは、そういう問題はあんまり起こしてないところなのか、そういう統計はあるんですか。

**○鬼塚首席監察官** ことし、懲戒処分というのは2件ございまして、年によってない年もございますので、一律に多い、少ないというのは言えないところがございまして、県警とすれば、ことし、2件ということで非常に反省をいたしておるところでございます。

**○井本委員** 例えば10年間に何件とか、県ごとのそういうデータはないわけですか。

**○鬼塚首席監察官** きょう、詳細資料はちよっ

と手元にないんですが、私の記憶では、大体ことしは全国平均。発生率的に言えば過去の並みではないかなと記憶をしております。

**○日高副委員長** 警察車両は駐車場に前から入れるというような。福祉施設とか、いろんなところで、事故防止のために、とりあえずバックで入れなさいという教育をしているんです。靴をそろえるときも出船状態でそろえなさいとか。それはなぜかという、コンビニとかで入れるときにバックで入れたほうが事故防止につながるというデータがあるらしくて。だから、必ず、そういうところからバックで出るときに、人にぶつかったり、子供にぶつかったりするということ、案件が結構多いから、もう入るときには常にバックで入れなさいという教育をされているところが多くて。いろんな施設とかに行くんですけども、どっちかという割合的には8割、9割方、本当にバックで入れている。前から突っ込む人って今、少ないんじゃないかなというような状況だと思うんで、これは警察が模範を見せてもらえればいいのかというような気がしたもんで、どうお考えですか。

**○鳥井交通部長** 御指摘のとおりでございます。警察の統計でも交通事故の物損事故が年間2万数千件起こっているわけなんです。やはり駐車場内でのそういった事故が多いということで、これを検討してみたときに、駐車するためには先にバックで入れて、買い物とかいろんな用事が終わって、出るときに前から出ていこうと。どうも事故を分析しますと、気が抜けてバックで出るときに事故を起こす確率が高いということで、警察でもいろんな、民間の方にもバックで駐車ということをお願いをしているところなんです。

警察車両も、先ほど御指摘のとおり、出船の

精神ということで、バックで駐車とか、極力後ろから入れるようにしているんですけども、事故の現場とかいろんな面で緊急性等がある場合に、どうしても前から入れざるを得ないというような場面も出てくるところで、御指摘のとおり警察内部でもそこ辺は民間にそういう協力を依頼しているわけですが、うちもそういう教育はやっているところで、今後、徹底していきたいと考えております。

**○重松委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○重松委員長** その他の報告事項に関する説明を求めます。

**○鳥井交通部長** 交通部からは、お手元に高齢者の交通事故抑止対策についてという資料があるかと思しますので、これに基づき報告させていただきます。

まず、この資料に入る前に、ことしの宮崎県の交通情勢ですけれども、ことしの9月までは、いろんな対策が功を奏した。関係機関の皆さんの連携もとれていて、いろんな関係者の皆さんの意識も高かったかと思うんで、9月まで非常に良好な成績で推移しておりました。特に、死亡事故につきましては、前年比マイナス10人ということで、ひょっとしたら、ことしは、県が定めました年間交通死者39人以下という目標達成ができるんじゃないかと考えていたところなんです。

しかしながら、10月に入りまして6人の死者が出た、これには高千穂通りでの暴走で2人亡くなった方も含まれております。さらに、11月になりますと、もう予想だにできなかった、一月に12名の方が亡くなられたと。この12名というのは、昨年の11月が3人ですので、9人増というのは増減率からいったら全国ワースト第2位



なんです。そして、一月に10件以上の死者が出たというのは、全国でも10都府県ぐらいしかないわけなんです。

ちなみに、本県12人なんですけれども、広島、兵庫が12人です。交通死者です。大阪府と神奈川県が13人ということを考えれば、非常に危機的な数字だと認識しております。

何でこれだけの事故が一月に発生したんだろうということでも分析しましても、やはり本県警察の長年の課題である、いわゆるてげてげ運転、前をよく見ていない、その結果として発生しておる。それと、高齢者対策。この2つの大きな問題点がなかなか解消されておらずに、一気に噴出したという感が拭い切れません。特に、てげてげ運転につきましては、12人亡くなったうちの3人は、夜間に道路で横になっておられたんです。これは、当然横になるほうも悪いんです。酒に酔ったりとか、中にはメンタルダウンして自殺も企図した人もいたと分析しているところなんです。でも、現場の状況を見ると、3件とも夜間の発生なんですけれども、直線道路を小まめに前照灯、ライトを切りかえて運転すれば、これは絶対気づけたんです。この3件のうちの1人の運転手の方は気づいているんです。50メートルぐらい先で何か物が落ちてるよねって。普通のドライバーだったらこの段階で減速するんですけれども、この人は何を考えたか、減速をしていない。直前、7メートル、8メートルに至って人だということがわかって、急制動、急ハンドルをとるも間に合わないというようなことで亡くなっているわけなんです。この10人の死亡事故は、全て運転手がしっかり前を見て運転をしていれば大半は防げたのかと分析しております。

一方、高齢者対策の観点からも、12人のうち

6人は、高齢者が亡くなっております。中には、信号を無視して横断歩道を歩かれたり、夜間に直前横断等をされて、そういった方もおられます。ですから、高齢者対策という意味では、被害者、加害者のどちらにもなり得るというような状況が一気に噴出したという中で、ただいまから高齢者の交通事故の状況について報告させていただきます。

まず、資料の1番です。人身事故の発生件数ですけれども、年々減りつつあります。昨年1年間で9,759件、ことしも、11月23日現在で8,200件ということでも減少傾向を維持しております。ただ、高齢運転者の占める割合というのは年々ふえてきております。10年前の平成17年には、高齢者の免許保有者というのが12万5,000人だったのが、昨年は18万6,000人と、一気に6万2,000人近くふえておるという状況を考えれば、数字からいえば仕方がないのかなと考えております。

死者数につきましては、ここ数年、50人前後で推移しておるところです。高齢者の占める割合というのは、大体30人前後で推移している。ただ、昨年は、高齢者の占める割合、構成率が63%ということで、ことしも63%なんですけれども、全国平均が53%ということを考えれば、10ポイントも高いという状況です。

負傷者についても同様の傾向が言えるところなんです。

2番目の死亡事故の状態別の死者数でございますけれども、11月23日現在、46の方が亡くなっております。11月末では47人ですけれども、そのうち高齢者は30人、23日現在は29人でした。ことしの事故の大きな特徴は、歩行者がはねられるケースが非常にふえております。こういうことから、運転する側から見れば、てげてげ運転がかなり多いというのも理解できるかと思

います。特に、歩行者がはねられるケースは、昼と夜ではどちらが多いか。やはり夜でございませう。このことは高齢者についても当てはまります。高齢者は17人亡くなっておられますけれども、昼と夜を比べれば夜のほうが多いというようなことです。状態別ではそのような状況でございませう。

ですから、本県の弱点ということで、てげてげ運転の防止、運転手対策、それと、高齢者対策。

運転手対策は、いろんな取り締まりを強化するとか、いろんな面でできていくのかと思ひますがけれども、高齢者対策が非常に壁が高いということで、これからの対策といひませうか、今どんなことをやっているのかということをお報告させていただきます。高齢者対策なくして死亡事故の減少というのは期待できないと考へているところだす。

まず、主な対策ということで、情報発信活動ということをおやっております。こういった交通事故の実態というのを、県民の皆さん、ましてや高齢者の皆さんと情報を共有ということが一番と考へております。交通安全情報ということで印刷してありますけれども、こういったものを医師会とか薬剤師会、いろんなところで掲示して注意喚起等をお行っているところだす。それとか、宮崎県の防犯情報メールに会員が約3万人近くおるといふことで、これなどで啓発をお図っているところだす。

また、運転者対策という観点では、70歳以上の高齢者の皆さんは、更新時講習の際は高齢者講習を自動車学校で受けなければならないといふことで、自動車学校との連携を強化して、もう少し緊張感を持ってやってくれといふことで要望等をお行っているところだす。また、ことし

からは、県のほうで予算措置していただいて交通安全教育隊といふことで、専従の隊員による交通安全教育者を活用した広報、啓発、運転者対策等をおやっているとこ所だす。また、高齢者を対象にしたドライバーズコンテスト等もお行っております。

歩行者対策といふことでは、高齢者宅訪問をおやったり、なかなか言うことを聞かないといふのは語弊がありますけれども、孫からの手紙をお書いて交通安全の啓発といふことで、ことしの10月からは全県下で取り組んでおるところでございませう。

今後、関係機関との連携といふことで4番目に書いてありますけれども、先ほど報告をおさせてもらったように、道路上にはメンタルダウンをおしてる人もおれば、酒に酔った人もおる。認知症、てんかん、いろんな人が道路をお利用しておる。県の福祉保健部とか長寿介護課と、これまで以上に連携の強化が必要かなと考へております。あと、医師会、ヤクルト販売とか宮交バスとも、現在、対策の強化といふことで協力をお得て、対策をお進めておるところだす。

最後にお願ひでございませう。委員の皆様、いろんな面で会合等にお出られたりと、発信力の高さに期待して、最後にお願ひでございませう。「運転者の皆さん」とそこに書いてありますけれども、操作をお一歩誤れば凶器と化しますよといふことです。もう口酸っぱくお願ひしているところだす。ですから、しっかり前をお見て運転してくださいと。

それと、体調が悪いときは運転をお控えましよう。何でかといったら、去年1年間で、ハンドルをお握ったまま車の中で、病気で亡くなられた高齢者の方が5人おられるんです。ことしも、もう既に3人おられるんです。これ、場所が悪

かったら物すごい大惨事になっていたのかなと  
考えます。ですから、体調が悪いときには運転  
を控えましょうということをご啓発していただ  
きたいと思います。

また、歩行者側に対しては、自転車も含めて  
なんですけれども、道路利用者としての自覚と  
マナーを持ってということで、無理な横断は控  
えてくださいと。どうも死亡事故を分析してみ  
ると、高齢者の皆さんは、運転手は自分に気づ  
いているという錯覚を持っておられるんじゃない  
かという気がしてなりません。夜間の横断にし  
てもしかりです。気づいているだろうと。と  
ころが、事故を起こす人はほとんど前を見てい  
ないという実態がございますので、ひとつ気づ  
いていないかもしれませんよということで啓発  
をお願いしますということです。

夜間に亡くなった歩行者の皆さんは、誰ひと  
り反射材をつけておられません。一生懸命取り  
組んでいるんですけれども、なかなか浸透しな  
いということで、夜間は反射材をという啓発を  
お願いしたいと考えているところです。

取り急ぎ報告させていただきましたけれども、  
交通部からは以上でございます。

**○重松委員長** その他の報告事項に関する執行  
部の説明が終了いたしました。その他の報告事  
項について質疑はありませんか。

**○中野委員** 運転者対策で、高齢者講習の充実  
とあるんですが、私はこれを受けたんです。そ  
れで、高齢者だからって暇な人ばかりじゃない  
わけです。時間が余ったら、雑談みたいな時間  
になってしまう。あの補習時間は、法律で決ま  
っているのでしょうか。

**○鳥井交通部長** それぞれ、こういったことを  
やろう、体験乗車をやろうとか、これは法律に  
よって決まっております。

**○中野委員** いろいろやり方があって、3時間  
と決まっとして。あれは、3時間、4時間とか、  
時間が決まるとるわけですね。

**○鳥井交通部長** 74歳以下の方は、講話が30分、  
適性診断が1時間、実車指導が1時間、ディス  
カッションが30分、合計の3時間ということで  
決まっております。

**○中野委員** それは、条例じゃなく、法令なの  
かな。各県で違うんですか。

**○鳥井交通部長** これは、政令で決まってお  
るということです。

**○中野委員** 私も受けて中身はいいんですけど  
も、講話といっても時間が余るんです。充実し  
てするならば、もうちょっと。ぜひ、そういう  
意見があるということも。

**○緒嶋委員** 自転車の事故です。加害者も被害  
者も、これは交通事故、全て大変なことになる  
わけですが。保険なんかは高校生なんか全て学  
校の決まりでもいいと思うんですけれども、事  
故後の問題等を含んだら、補償なんかにおいて  
も、全て保険に入っていないと大変なことにな  
ると思うんです。自転車の場合、こういうこと  
は警察の立場からは個別に言えんわけですか。

**○鳥井交通部長** 昨年9,700件発生しているうち  
の1割は自転車の事故なんです。先般も高鍋の  
ほうで、高校生が自転車で歩行者をはねて高齢  
者の方が亡くなられたというようなこともあ  
っております。また、自転車に関しては利便性も  
あるんですけれども、自転車も軽車両で車両の  
一つなんですよということを厳しく今、指導を  
しているところです。

保険についても、ここ数年、全国的に、自転  
車側の少年に対して民事で9,000万円の損害賠償  
が請求されたとか、各県でそういった判例が相  
次いだもんですから、警察としましても、学校、

自転車販売店等ではそのような保険の加入促進というのはお願いしておるところでございます。また、自転車事故をなくすためにも、まずは若者が見本を見せてもらおうということで、中学生、高校生に対する、学校に対する自転車教育というのは徹底しているつもりなんですけれども、今回の事故も受けまして、今後も教育委員会なりとの連携、やはりもうちょっとやり方も考えないといけないのかなと考えてるところです。

**○緒嶋委員** きょうも教育委員会と委員会をしますので、教育委員会も学校でそういうルールを決めてやらんと、私は大変なことになると思うし、事故防止も含めて、その対策を立てることが全体的な交通事故を少なくする一つの方法にもなるわけですので、これは警察と教育委員会が十分連絡をとって事故をなくす。また、万が一事故があって、ああいう死亡事故、高鍋のが最終的にどういう解決になるかはわかりませんが、お互いが大変なことになると思うんです。そういうことを含めたら、後のことも考えた対策というか、事故を起こさんことが一番だが、その後のことを考えた場合の保険制度なんかも、学校としては入ってなきゃ自転車通学は認めないとか、いろいろ方法はあると思うんです。そこを含めて、警察と教育委員会、もちろん学校ということにもなるけれども、よく連絡をとって、そういう対策を立ててほしいなと思います。

それと、この前の高千穂通りの事故の後、警察として何か歩道の対策は立てられたのか。ああいうことがあっちゃいかんわけですけども、何か警察としてこうすればよかったとかいうことは何もないのか。あと、何か歩道の中での対策は立てられたんでしょうか。

**○鳥井交通部長** 10月28日に発生しました高千穂通りの事故では、御案内のとおり被疑者を逮捕して、現在、捜査中でございます。鑑定留置等にもなったということで、最終的な判断はかなり先のほうになるかと思うんですけども。あそこの歩道を物理的にどうこうしたのかということに関しましては、道路管理者の国と県のほうも現場を点検しておるところでございます。ただ、具体的に何をやったのかということは、警察として把握はしておりません。

ただ、今回の事故があれだけの事故で、ましてや去年から特筆されておりました一定の病気、てんかんであったり、認知症であったり、躁鬱病であったり、この辺で、今、やれることというのは、こういう一定の病気に対する対策を急ぐべきだということで、医師会とか、薬剤師会など、いろんなネットワークの皆さんにお集まりいただいて、現状とともに、「ひとつ疑問に感じたら、体力に自信がなくなったら警察に相談してください」というようなお願いは強力に進めておるところです。

物理的な道路上の対策につきましては、今後、また国、県あたりと進めていきたいと思っておりますけれども、何しろあそこに車が入ってくるということを想定していなかったというのが現実でございます。

これだけの大きな事故があって、反響も大きいわけでございますので、物理的な対策、そして、そういう一定の病気等に対する対策、この辺はしっかりやっていきたいと思っております。

**○緒嶋委員** それと、高齢者の免許証返納というんですか、これがかなりふえたということは、やはりそれぞれの自覚があって返されるということはいいことだと思うんですけども、実態としては、新聞とかでは、かなりふえたという

ことであります。これは、ぜひ高齢者は、運転に自信のない人は事故を起こす前に返納したほうがいいわけですので。そういう意味での返納を勧めるというのも、特に田舎においては生活上なかなか返納しづらい面もあるわけです。それでもこれは返納の制度というのはかなり推進すべきだと思うんですけども、警察としては、そのあたりはどう考えておられるのか。

○鳥井交通部長 高千穂通りの事故以来、県民の皆さんの関心も高く、いわゆる返納に関する相談、返納件数、これもかなりふえてきております。私の記憶では月平均170件が、10月28日以降では100件ほどふえて270件ぐらいの返納が来た。相談件数も非常にふえておるということで、非常に事故そのものは痛ましかったんですけども、今、県民の皆さんの意識が盛り上がっていますので、この機を逃したらいかんということで、ポスターであったりいろんな面で、そういった自主返納の啓発は行っているところです。

○中野委員 高齢者の講習の中の実車。あれ1時間と言われたですよ。1時間の定義は何ですか。1人1時間ですか。

○鳥井交通部長 3人でやれるということで、1人頭、約20分ぐらいと。そしてまた、ほかの人の運転も見ていただくというようなことになっていると思います。

○井本委員 確かに運転する人も注意しないといかんのだが、言われるように、お年寄り、こっちは見えとるんだらうって、それもあるんだらうけれども、一つは、年をとると、なめとるね。年をとるとみんなそうなるのかもしれないけれども、今までの経験でそうなるとるのかもしれない。あの辺を言わないといけないんじゃないでしょうか。あれが結構、危ないなと思うけれども、こっちがよけてくれるのが当たり前ぐ

らいに思ってる感じやもんね。敬老会とかで話はしておられるんですか。

○鳥井交通部長 高齢者の皆さんのみならず、道路を利用する全ての人が自覚と責任を持って行動していただきたいというのが本音でありますし、それを強くお願いしているところです。

高齢者に関しましては、いろんな敬老会とか、いろんな集まりを通じて啓発を行っているところです。しかし、一番のネックは、いろんな対策をやって、いろんな高齢者の皆さんに集まっていますけれども、こういうのに参加していただく方は、逆を言えば遵法精神が非常に高い。参加していただけない方、高齢者クラブ等に加入されてない方に対する、広報啓発がどうなるのかということで、そういう意味からも、孫から手紙を書かそうと。ちゃんと交通ルールを守ってねとか。今、進めておりますのが、ヤクルトレディがかなり高齢者のところにも配達しておられるという実態を確認しましたので、ヤクルトの販売会社とも協定を結ぶべく、そういう広報啓発のチラシをお願いしようという対策を考えております。

○函師委員 今、死者数の増減が注目されているところなんです、この死者数のカウントの仕方をちょっと教えてほしいんです。例えば、事故発生から何時間以内とかという規定があれば。

○鳥井交通部長 死亡事故の統計に関しましては、交通事故に遭ってから1カ月後に亡くなる方も当然おられる。そういう意味で、交通死亡事故のカウントは、事故発生から24時間以内ということで統計にとらせてもらっています。

また、先ほど自殺の可能性もあると言いましたけれども、自殺の中でも、例えば歩道橋から飛びおりてきたと。もう遺書もあって。こうい

うのは運転者もちょっと避けられるような状況にないということで、目撃者の状況や遺書等から明らかに自殺と判断できれば、これは交通事故の中には入れておりません。ただ、今回は前後の状況から強く推認されるということで、そのまま道路に寝そべっていたという状況がありますので、運転手は、道路に寝そべってれば運転手にも前を見てなかったという過失があるわけです。こういうのは死亡事故の中に統計として入れております。

**○凶師委員** 死亡者だけではなくて、例えば、事故の負傷者がもう1万2,000人前後いらっしゃるんですが、この中には、頸椎、脊椎の損傷で植物状態になられた方とか、もう意識が戻らない方とか、言えば、もう上肢、下肢で大きな障がいが残った方等々、たくさんいらっしゃると思うんです。それらの方々の統計はとられていないんですか。

**○鳥井交通部長** 1カ月以内の死者、それ以上の死者、その辺の数字はとっております。

**○凶師委員** 例えば、自賠責保険だけではなくて民間の保険会社等と連携すれば、その事故によってどういう障がいを負われたか。また、この障がいの程度というのは、保険会社が規定している障がいの程度と、一般の身体障がい者とか精神障がい者とかの規定は全く違うもんですから、どこを抽出するかにもよるかと思うんですが。要は、何が言いたいかと申しますと、死者だけじゃないんだと。交通事故ではこれくらいの障がいが残っている方々が何百人もいらっしゃる。そういうことをまた広く、小さい方からお年寄りまで周知することが予防にもつながっていくのではないかなと考えたものですが、死者だけではないところも、またある程度、調査を入れられて、広報啓発につなげられると

いいんではないかなと思った次第です。

**○日高副委員長** 私は認知症の件を一般質問でしたんですが、警察というよりも、どちらかというと認知症対策は福祉保健部だということであっちにしたんですけれども。例えば、認知症を見極めるということが大事ですよ。早期発見して早期治療をすることが大事だということで。例えば、認知症看護認定看護師というのがあるんです。それが全国に2万人以上いるんです。ところが、宮崎と沖縄だけゼロなんです。宮崎と沖縄だけないんです。

私の提案なんですけれども、運転免許センターにそういった看護師を置いて、この人はちょっとおかしいぞと、てんかんがあるぞとか、いろいろやって。条例でも何でもいいので、その看護師でもおかしいと認めたら、交通違反をしていなくても免許取り消しですよとか。そういったことができる制度を確立していけば、おのずと認知症とか、てんかんとかそういったものに関するものの事故とかは、減るんじゃないかなと思うんですけれども。それは、どう考えておられるんですか。

**○鳥井交通部長** 免許センターに看護師等を配置する策はどうかということですね。

昨年がたしか7人だったと思いますけれども、認知症ということで運転免許証を取り消し処分しております。これは、家族からの相談であったり、事故現場での言語態度がおかしいということで7人ほど取り消しているわけです。それ以外にも数字に出ない、非常に影響のある事故も多いということで、我々もそういった対策強化をしているところで。昨年、熊本県が看護師を運転免許センターに配置したということで、うちもそういったきめ細かな相談ができるのであれば、そういった対策はとれないのかという

ことで検討を進めておるところでございます。

○**新島警務部長** 交通部長が言われたとおりになんですけれども、熊本がそういう看護師を採用されているということで、当方においても他県の事例を参考にして、効果が期待できるような施策の推進を進めているところであり、財政課に対しても、今、協議中でございます。詳細につきまして、予算化される部分があれば、いずれまた、議会において審議していただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

○**日高副委員長** どう考えても高齢者はふえていっていますよね。これからもふえていって、徘徊老人とか、さっき交通部長が言われたように、そういう人はおのずとふえていくわけです。事故はおのずとふえてくる。まず啓発もあるんですけれども、免許を持っている人は必ず免許センターに来ないと更新はできないわけですから、そこの出口、入り口というのは一つしかないわけです。ここでどうできるかというのが今後必要なところで、もちろん警察、また福祉保健部も、民間の認知症支援チームとか、そういったもの一体で、縦割りを撤廃してでも、ここをしっかりとやることによって必ず数字としてあらわれてくると、私は思いますので、ぜひお願いしたいと思うんです。

○**鳥井交通部長** 委員御指摘のとおりでございます。交通安全という狭い中では、なかなか対策としては厳しいのかな。ですから、免許更新は必ず認知症の人もされるわけで、その辺については、我々も看護師の導入であったり、職員教養であったり、システム等で事故歴等を連動できるようになど、そういったシステムの対策を強化しておるところです。

また、一方では、道路上にそのような認知症

の方が出て、当然亡くなられた方もおるわけですし、そういう意味では福祉保健部との連携を、今まで以上に強固なものにしていかないと、この高齢者対策というのは前進しないのかなと考えておるところで、ぜひ委員の御指導もよろしくお願いします。

○**重松委員長** それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**重松委員長** それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

---

午前10時59分再開

○**重松委員長** 委員会を再開いたします。

報告事項等について、局長の説明を求めます。

○**四本企業局長** 企業局でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前に、一言お礼を申し上げます。

後ほど御説明いたしますけれども、先月の21日に、小林市野尻町で開催をいたしました緑のダム造成事業記念植樹祭には、重松委員長に御出席を賜りました。お忙しい中、まことにありがとうございました。

それでは、お手元に配付をしております文教警察企業常任委員会資料の目次をお開きいただきたいと思います。

本日は、その他報告事項でございますが、平成27年度各事業の上半期の状況について、緑のダム造成事業記念植樹祭について、元気チャージ！若者世代ゴルフ交流推進事業について及び一ツ瀬川県民ゴルフ場開業25周年記念事業「オープン記念コンペ」についての4件につきまし

て報告をさせていただきます。

詳細は担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○重松委員長 局長の概要説明が終了いたしました。

続きまして、報告事項の説明を求めます。

○沼口総務課長 それでは、その他報告事項の説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思えます。

平成27年度各事業の上半期の状況について御報告をいたします。

まず、1、電気事業の業務状況についてであります。

(1)の事業の概況、①の供給電力量の太枠の欄をごらんください。

上半期は、降雨量が平年を上回ったことから、供給電力量の実績は4億1,499万1,000キロワットアワーで、目標に対する達成率は115.5%となっております。

次に、②の電力料金収入の太枠の欄をごらんください。電力料金収入の実績は23億5,400万円余で、達成率は102.6%となっております。

2ページをごらんください。

(2)の収益的収入及び支出の状況であります。

ここでは、電力供給等の経営活動に伴う収益的収入及び支出について御説明いたします。

アの収入の太枠の欄をごらんください。事業収益の収入済額は25億5,400万円余で、予算額に対する収入率は53.5%となっております。

このうち、営業収益、収入済額の欄の一番上のほうをごらんいただきたいと思えます。収入済額が23億6,700万円余となっておりますが、これは、先ほども申し上げましたとおり、降雨量

の増加に伴い、電力料収入を順調に確保したことによるものであります。

次に、イの支出の太枠の欄をごらんください。執行済額は16億9,800万円余で、予算額に対する執行率は38.2%となっております。

3ページをお願いいたします。

2、工業用水道事業の業務状況についてであります。

(1)の事業の概況、①の給水状況の太枠の欄をごらんください。

上半期は、常時使用水量の実績が1,014万6,000立方メートルと目標に届かなかったことから、達成率は97.1%となっております。

次に、②の給水料金収入の太枠の欄をごらんください。

給水料金収入の実績は1億6,500万円余で、達成率は99.3%となっております。

4ページをお願いいたします。

(2)の収益的収入及び支出の状況であります。

ここでは、工業用水供給等の経営活動に伴う収益的収入及び支出につきまして御説明をいたします。

アの収入の太枠の欄をごらんください。事業収益の収入済額は2億200万円余で、予算額に対する収入率は51.8%となっております。

次に、イの支出の太枠の欄をごらんください。事業費の執行済額は1億900万円余で、予算額に対する執行率は28.4%となっております。

5ページをお願い申し上げます。

3、地域振興事業の業務状況についてであります。

(1)の事業の概況、①のゴルフコース利用状況の太枠の欄をごらんください。

上半期の利用者数の実績は、合計で1万4,035



人で、達成率は89.4%と目標を下回っております。

これは、例年に比べまして雨の日が多かったことによるものであります。

次に、②の施設利用料収入の実績の欄をごらんください。

指定管理者からの納付金1,000万円余であります。

6ページをごらんください。

(2)の収益的収入及び支出の状況であります。

ここでは、ゴルフ場運営等の経営活動に伴う収益的収入及び支出について御説明いたします。

アの収入の太枠の欄をごらんください。

事業収益の収入済額は1,300万円余で、予算額に対する収入率は54.6%となっております。

次に、イの支出の太枠の欄をごらんください。

事業費の執行済額は1,000万円余で、予算額に対する執行率は49.9%となっております。

各事業の上半期の状況についての御報告は以上となります。

引き続きまして、緑のダム造成事業記念植樹祭について御報告いたします。

資料の7ページをお願い申し上げます。

1の趣旨のとおり、企業局では、発電事業を行うダム上流域の未植栽地等を取得、植林し、水源涵養機能の高い森林として整備し、安定的な電力供給等に資する緑のダム造成事業を行っております。

この事業の一環として、山林の果たす役割や局事業への理解を深めてもらうことを目的に、地元小学生等による記念植樹祭を毎年実施しており、今回で9回目となります。

2の開催日等ではありますが、ことしは先月21日に、今年度取得いたしました小林市野尻町東

麓の山林で実施いたしました。

3の参加者であります。重松委員長を初めとする御来賓の方々や地元小学校の児童、保護者など、総勢132名に御参加いただきました。

4の内容でございますが、当日は薄日が差す中、来賓の方々や児童代表による記念植樹、参加者全員での桜やサザンカなどの植樹を行った後、太陽光パネル等を使った新エネルギーの紹介、高性能林業機械の実演なども行ったところでございます。

参加していただいた子供たちには、この植樹祭を通じて、山林の果たす役割や木を育てる大切さなどが実感できたのではないかと考えております。

私からの説明は以上であります。

**○森本経営企画監** 私からは、一ツ瀬川県民ゴルフ場で開催いたしました2つの事業につきまして御報告いたします。

資料の8ページをごらんください。

まず最初に、元気チャージ！若者世代ゴルフ交流推進事業につきましてであります。

この事業は、今年度の新規事業として実施したものでありまして、1の趣旨にありますように、出会いの機会が少ない若者世代に、ゴルフを通じた気軽な交流の場を提供し、ゴルフ人口の増加や一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用促進等につなげることを目的とした、県内在住の20代男女でゴルフ初心者の方々を対象として、ゴルフイベントを開催したものでございます。

2の参加者であります。男女19名ずつの38名でございました。宮崎市や新富町を初め、都城市、小林市、日向市からも参加いただいております。

3の内容であります。まず、練習会といたしまして、10月9日、17日、18日の3日間のい

ずれか1日に参加していただき、宮崎市内のゴルフ練習場で、マナーやルール等に関する講義とフォームの指導等を実施いたしました。左上の写真がそのときの様子でございます。

その上で、全体交流会を11月7日に、一ツ瀬川県民ゴルフ場で実施いたしました。

まず、午前中は実技指導を行い、食事会で交流した後に、練習グリーンを利用したミニゲーム、そして、コースを利用したマッチプレーを行い、最後に表彰式を行いました。残りの3枚の写真がそのときの様子でございます。

参加者は事前の練習会で顔なじみになっていくということもありまして、すぐに打ち解けて、あちらこちらで歓声上がるなど、大変盛り上がったイベントとなりました。

なお、この様子は、後日、地元のテレビ局の情報番組の中で取り上げられておりまして、イベントの状況や一ツ瀬川県民ゴルフ場の紹介がなされております。

今回のイベントが、今後の若年層のゴルフ人口の増加や一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用促進につながっていくということを期待しているところでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

一ツ瀬川県民ゴルフ場開業25周年記念事業「オープン記念コンペ」についてであります。

1の趣旨であります。11月1日に同ゴルフ場が開業25周年記念を迎えたことから、利用者の皆様への感謝の意味を込めまして、8月に開催したペアゴルフマッチに続く、第2弾の記念イベントとしまして、オープン参加のゴルフコンペを開催いたしました。

2の開催日であります。11月8日の日曜日に実施いたしております。

3の参加者であります。当初の予定を上回

る172名の方に参加いただいております。下は11歳の小学5年生の女子児童から、上は88歳の男性まで、幅広い年齢の方々が宮崎市や新富町、都市市、延岡市、日向市などから参加をいただいております。

ちなみに、女子児童のスコアは88、88歳の男性のスコアは105ということでございまして、参加者のレベルの高さに驚いているところでございます。

当日の表彰式の写真に掲載しております。左の写真にありますように、サービスセンターの食堂には座り切れないほど多くの方々に参加していただき、右の写真のように、入賞者等への表彰、そして賞品授与を行いました。今回は25周年記念ということもありまして、宮崎牛など県産品を中心として賞品を多数用意いたしております。参加者の皆様には大変喜んでいただき、25周年記念を盛大に祝うことができました。

なお、4のその他にありますとおり、オープン25周年を記念する第3弾イベントといたしまして、クリスマスコンペを12月23日の祝日に開催することとしております。

私ども企業局としましては、25周年を一つの節目としまして、引き続き指定管理者との連携を図りながら、一層のサービス向上に努め、県民の皆様が親しまれるゴルフ場を目指してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。その他の報告事項について質疑はありますか。

○井本委員 元気チャージ。これは、なかなかいいね。これは金がかかっているとね。

○森本経営企画監 企業局の予算で約280万ほど。

○井本委員 これで280万かかるとる。ちょっと

かけ過ぎ。もうちょっとかからんで何度も繰り返していいね。ちょっとかけ過ぎじゃないか。

○森本経営企画監 これ、結構大好評でございました。アンケート等もありまして。

○井本委員 そりゃ280万かけたら。

○森本経営企画監 テレビ放送もありまして。

○井本委員 280万ということは38人に幾らずつかけてる。随分、かけ過ぎじゃないかな。どんなところに諸費がかかるの。

○森本経営企画監 まず、これは、地元のそういうPR会社といいますか、テレビ関係の会社に委託しておりまして、その中でPR、それから募集からいろんな経費がかかっております。例えばテレビCMが結構大きいものでございます。テレビCMにかかる費用が114万ほどかかっておりまして、あと、交流会の練習経費、それから、その実施経費、あと懇親会、それからやっぱりPRにかかる費用がさらにプラスです。

○井本委員 もうちょっと安くしたらいいな。

○中野委員 1ページの供給電力量。このあいだ九電の支店長とちょっといろいろ話をしたら、ことしは、また電気が足らんから節電してくださいという話で、節電はいいんですけども。この供給電力量は、企業局の売電契約というか、これは条件があるんですか。どんどん雨が降って、予定以上に供給できた場合、九電として余るわけになるわけじゃないですか。そういうときは上限が来たらどうするんですか。その契約はどうなっているんですか。

○森本経営企画監 契約は、発電した電力は全て買い取ってもらうという契約になっておりますので、そういう条件はございません。

○中野委員 もう一つ。工業用水は、目標とかあるけれども、これどうなんですか。日向地区

の工業用水というのは、かなり景気に関係があるかなと思うんですが、使用量という実績は、例えば3年前と比較して、今ちょっと景気は上昇気みであるけれども、そういう景気状況との関係はどうなんですか。

○森本経営企画監 確かに、上昇傾向にはありまして、そういうのを見込んだ使用計画というのを受けて、うちのほうも目標としたところでございますが、若干比較のところマイナスマークがいっぱい出てきております。この理由なんですけれども、リチウムイオン電池の材料を扱う会社のほうが思ったほどまだ伸びないという状況があるようでございまして、その分で生産の調整等を行うことがあったそうでございます。それでちょっと下がり気みと、落ち気みというところになっているようでございます。

○中野委員 まず、3年前と比較すると、全体的には使用量はふえているということ。

○森本経営企画監 全体的には使用量の伸びというのはあります。さらに、中国木材とか新たな企業等も入ってきておりますので、伸びてはいるというところでございます。

○緒嶋委員 緑のダム造成事業。今、これは未植栽地というか、かなり伐採したのに木を植えないような山がダムの上流にあれば、企業局なんかそこを取得してできるだけ未植栽地がないように。今、土地の値段もそうまで高くない。これは、まだやるべきだと思うんですけども、今後の展開を企業局としてはどう考えておられるんですか。

○沼口総務課長 これは20年間で大体1,000ヘクタールを取得すると。今の時点では、約10年たっておりますので約500ヘクタールぐらい取得してきたと。あと500ヘクタールを今後、取得していくと。これは山の木が植わってないところ、

ダムの上流域の木が植わってないところ、あるいは近々、伐採を行われるところ、そういったところを精力的に買収してまいりたいと。ただ、土地を買いまして植林をするだけじゃ木が育ちませんので、実際の事業年度としては、平成78年度までを予定しておりまして、下刈りとか間伐とか、いろいろやりながら山を育てていくというような事業でございます。

○緒嶋委員 実のなる木とか、野鳥の餌になるとか、そういう自然の景観も含めて、ぜひこういうような種類の多い植栽というのは大変いいと思いますので、今後ともこういうようなスタイルを中心に考えられるといいんじゃないかなと思いますので、これぜひ続けてください。

○中野委員 ちょっと関連。今、下刈りとか育林に費用というのは年間どれぐらいですか。

○沼口総務課長 26年度の実績でございますが、下刈りのみでは1,300万円余となっております。あと、植林とか、そういったのもございますので。

○井本委員 企業局では、今後、バイオ発電は考えているんですか。

○四本企業局長 企業局は、従来、水力発電をやってきておりまして、その関係のノウハウや経験は、蓄積されておるわけで職員も詳しいわけでございますが、バイオ発電とか、太陽光とか、あと風力とかいろいろあるわけでございますけれども、これについては、何せノウハウがないんです。太陽光は、一部、企業局の遊休地みたいなところに小規模のものを設置はいたしておりますが、基本的にはあんまりちょっとどうかと思っております。

○重松委員長 ほか、ございますか。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって企業局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

---

午前11時28分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、今回、当委員会に付託されました議案等について教育長の説明を求めます。

○飛田教育長 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

初めに、おわびを申し上げます。

まず、先日、県立高校の非常勤講師が、県青少年健全育成条例違反で罰金刑を受けるという事案が発生いたしました。

県議会を初め、県民の皆様方に深くおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。事実関係の確認ができ次第、処分等厳正に対処してまいります。職員の綱紀保持及び服務規律の遵守につきましては、特に、今回は非常勤講師で、週に何回しか来ないというような職員でしたので、そういうところも含めて、指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、宮崎海洋高校の航海実習中の暴行事件についてであります。

暴行事件に職員や乗組員が気がつかず、とめることができなかったこと、そして、継続したことは痛恨の極みであります。被害を受け、心を痛め続けた生徒さん、そして、御両親に心からおわびを申し上げます。

また、御心配をおかけしました県議会を初め、県民の皆様方にも深くおわびを申し上げます。

今後、しっかりと検証をして、あらゆる改善策を講じ、再発防止に万全を尽くしてまいります。

す。申しわけございませんでした。

次に、お礼を申し上げます。

11月8日に開催されました宮崎県立美術館開館20周年記念式典に、重松委員長を初め、委員の皆様方に御臨席をいただき、まことにありがとうございました。

また、11月13日は、国民体育大会と九州ブロック大会の解団式に、中野副議長、そして、日高副委員長に御臨席いただき、来年の岩手国体に向けて力強い激励を賜りました。ありがとうございました。

また、常日ごろから、学校や社会教育施設等におけるさまざまな行事にも出席をいただいて激励をいただいておりますことにも、心からお礼を申し上げたいと思います。重ねてありがとうございます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。

1枚めくっていただいて、目次をごらんください。今回、御審議いただきます議案は、議案第5号の「宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例について」の1件でございます。

また、報告事項につきましては、損害賠償額を定めたことについての1件でございます。

さらに、その他の報告事項といたしましては、妻高等学校と西都商業高等学校の統合についてなど、6件を説明させていただきます。

引き続き、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は、教育振興次長の川崎辰巳が病気療養のため、本委員会を欠席させていただいております。また、学校支援監の永山良宣が体調不良のため、本委員会を欠席させていただいておりますので、代理といたしまして、学校政策課課長補佐の黒木貴が出席いたしております

ので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○重松委員長 教育長の概要説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する説明を求めます。

○恵利生涯学習課長 生涯学習課でございます。

常任委員会資料の1ページをごらんください。

宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

現基金は、美術品等購入後、基本的には次年度以降に一般会計から購入金額と同額を繰り入れ、3億円を維持しなければならないことを前提としている定額運用型であり、平成15年度から現在まで、予算の確保が見通せないため、美術品の購入が難しい状況が続いております。

しかしながら、県立美術館が本県の芸術・文化の振興という役割を果たしていくためには、収集方針に沿って美術品等の購入を効果的に行い、魅力を高めていく必要があると考えます。

そこで、本年度、開館20周年を迎えるこの機に、現基金の条例を改正して、積立取崩型基金として、基金による美術品等取得の再開に道筋をつけたいと考えております。

宮崎県美術品等取得基金条例の第2条、第4条、第6条を改正したいと考えております。

なお、このような定額運用型基金は、本県の基金の中では本基金のみでございます。

条例改正後は、全国的に評価の高い海外のすぐれた作品や瑛九など本県にゆかりのある作家の作品を収集し、県立美術館の収蔵コレクションをより充実させることで、これまで以上に県立美術館の魅力を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終了いたしました

た。議案についての質疑はありませんか。

○緒嶋委員 これは、いろいろ私も委員会で申し上げたとおり、こうなってよかったと思うんですけども。条例は変わったけれども、基金を有効活用しなければ意味がないわけです。そういう意味では、この前も一般質問でちょっと出とったけれども、何か頭の中には欲しいものが見えておりますか。

○川越県立美術館副館長 当委員会からの力添えもいただき、条例改正案が提出ということで本当にありがたいと思っているところであります。

条例改正がなされましたら、収集方針にあります3つの方針ですけれども、その中で、候補作品を絞っていきたいと思っておるところです。例えば、海外の作品につきましては、今、海外の投機市場とかで結構金額が高くなっているところもございますので、再開の第一弾としましては国内作家、そのあたりを考えているところであります。

当美術館には、版画とかデッサンとかは収蔵しているんですけども、メインとなる油絵は収蔵してない作家もございます。そのあたりの有名な作家、人気のある作家から、まず購入をしていきまして、展示の魅力を増していきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 そういうのを取得されることによって、美術館に足を運ぶ人がふえなければ取得した意味はないわけです。そこ辺も頭に入れながら、できるだけ有効活用して。美術に親しむ人がふえるということは、大変重要なことだから。特に美術館、博物館も図書館もすぐ近くにあるというのは学習的にも、これはほかのところにはない位置づけにもなるわけだから、それぞれの3施設が連携をしながら、魅力ある美術

館のグレードアップをぜひ頑張ってもらいたいということを私は要望しておきます。

○重松委員長 関連ございますか。ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○西田教職員課長 教職員課であります。

損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。

別冊の平成27年11月定例県議会提出報告書をお願いします。別紙1のところ、3ページをお開きください。

下から2段目の車両損傷事故の事案についてであります。平成27年9月2日に、県立日南くろしお支援学校の敷地内において、日々雇用賃金職員が草刈り作業を行っている最中に、はじいた小石が駐車中の相手方車両の後部に当たり、ガラスを破損したものであります。

損害賠償額は、10万4,000円、専決年月日は、平成27年10月20日でございます。

なお、今回の件を踏まえまして、学校や職員に対して、これまで以上に作業中の安全配慮に留意するよう、注意喚起を行ったところであります。

教職員課の報告は以上であります。

○重松委員長 執行部の説明が終了いたしました。報告事項について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 次に、その他の報告に関する説明を求めます。

○川越学校政策課長 学校政策課でございます。4項目ございますので、説明させていただきます。

まず、資料の2ページをおあけください。

妻高等学校と西都商業高等学校の統合について御説明いたします。

これまでの経緯につきましては、3つ示してございます。

(1)の西都市県立高等学校活性化研究協議会であります。

平成23年より、西都市におきまして、両校の今後の活性化について、地元の関係者による定例の協議会を開催しております。

協議会の主要メンバーについては、ごらんとおりでございます。

(2)の宮崎県立高等学校教育整備計画(中期実施計画)における考え方ではありますが、これにつきましては、ことしの5月に策定し、公表しまして、常任委員会におきまして御報告させていただきました。

その中で、妻高等学校及び3学級規模の西都商業高等学校については、同一市内に2校がある状況を踏まえるとともに、定員の充足状況等を注視しながら、統廃合等の適否も含め、今後の学校のあり方について検討していきますと記載しております。

(3)の協議会からの要望の提出であります。ことしの9月28日に、協議会が要望書を知事、県議会、県教育委員会に提出をされました。

内容につきましては、そこに書いてございますが、1学年7学級以上を確保、もう一つは、生徒の進学ニーズに応じた新学科または新コースの設置でありました。

2の県教育委員会としての主な方針でございますが、5つ示しております。

(1)の新高校の開校時期につきましては、平成30年4月としております。

(2)1学年の学級数につきましては、1学年7学級を基本に検討を行うこととしておりま

す。

(3)学科の構成につきましては、既設の学科を基本としながらも、新学科または新コースの設置について検討を行うこととしております。

(4)の新高校の敷地につきましては、現在の妻高校の敷地を活用することとしております。

(5)新高校名、募集定員等につきましては、平成29年7月に発表することとしております。

主に以上の5つの方針を、11月13日に記者発表させていただいたところでありました。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

串間市の連携型中高一貫校の設置でございますが、まず、連携型中高一貫教育校について御説明させていただきます。

4ページをごらんください。

中高一貫教育校には3つのタイプがございます。

1つ目が、中等教育学校であります。

宮崎県内では五ヶ瀬中等教育学校が該当します。1つの学校において一体的に6年間を見通した中高一貫教育を行うものであります。高等学校に相当する後期課程から入学することはできません。

2つ目です。併設型中高一貫教育校であります。

宮崎県内では、宮崎西高校附属中学校・宮崎西高校と、都城泉ヶ丘高校附属中学校・都城泉ヶ丘高校の2つが該当しております。附属中学校の生徒は全て高等学校に進学し、その際は入試を行いません。ただし、他の中学からの受験が可能です。俗に、私立の中高一貫のイメージを持っていただけたらわかりだと思えます。

3つ目の、連携型でございます。中高一貫教

育校でございますが、今回、串間市に設置するのはこのタイプであります。県内では初めての設置ということになります。生徒数が減少し、学校が小規模化していく中で、学校の魅力を維持・発展させる方法としてでございます。具体的には、教育課程上、年間を通して中学校と高校の相互乗り入れ授業が可能であること、中学生が高校の先生の授業を受けることで、ややレベルの高い発展的な学習ができる。高校生が中学校の先生の授業を受けることで、基礎的な内容を中心とした学び直しの学習ができるなど、生徒の習熟に応じた指導ができるということ。中学生と高校生が合同で学校行事、部活動を行うことにより社会性が育つなどの点が考えられます。

資料の3ページにお戻りください。

串間市の連携型中高一貫校の設置についてでございますが、経緯について6点、説明いたします。

(1) 串間市における小中高一貫教育の取組であります。

平成20年から「くしま学」と称される小中高を一貫した地域学習を実施しており、一貫教育の基盤がございました。

2つ目です。福島高校を育てる市民の会というのがございますが、その開催についてでございます。

平成23年2月から、福島高校の存続と今後の活性化について、地元の関係者が協議会を定期的に開催しております。

(3) の県教育委員会における中高一貫教育のモデル地区の指定でございます。

県教育委員会は、平成26年度、27年度に串間市を連携型の中高一貫教育校のモデル地区に指定して、調査・研究を進めております。

(4) の串間市内の中学校の統合であります。串間市は昨年、市内の6中学校を1校に統合する条例案を可決し、平成29年4月に串間市立串間中学校を開校予定としております。

5つ目でございます。先ほど申し上げましたが、県立高等学校教育整備計画(中期実施計画)の策定・公表は、常任委員会で御報告させていただきましたが、福島高校についての表記につきましては、「3学級規模の福島高校については、地域における中高一貫教育の取組や定員の充足状況を注視しながら、統廃合等や連携型中高一貫教育校開設の適否も含めて、今後のあり方について検討していきます」と記載しております。

6つ目です。市民の会からの要望書の提出がございました。

10月21日に、市民の会が要望書を知事、県議会、県教育委員会に提出をされました。

要望の内容としましては、そこに書いておりますが、串間市内の中学校統合を機に、串間市立串間中学校と福島高等学校の連携型中高一貫校を開設することでありました。

県教育委員会の主な方針としましては、4つです。

(1) の設置時期は、平成29年4月としております。

(2) 施設につきましては、両校のそれぞれの施設をそのまま活用いたします。

(3) 施設の背景につきましては、3点ほどございます。

1つ目は、現在、福島高等学校に在籍してる生徒の98%は串間市内の中学校卒業生であること。そのため、両校が連携した教育を行うことで、6年間の一貫した教育を推進することができるという点であります。

2つ目は、串間市の中学校が1つに統合され



ることから、串間市内における中学校1校、高等学校1校ということとなり、緊密な連携を図ることができるという点であります。

最後の3つ目ですが、串間中学校と福島高等学校の距離が非常に近うございます。900メートルでございますが、教員、生徒の移動がスムーズにできるという点でございます。

(4)平成29年度における福島高等学校の募集定員、入試のあり方等につきましては、平成28年7月に発表いたします。

以上の4つの方針を、11月13日に記者発表させていただきました。

続きまして、5ページでございます。

平成27年10月末現在の県立高校生の就職内定状況について御説明いたします。

1の平成27年10月31日現在の就職内定状況をごらんください。

平成27年度の卒業予定者は、男女合計で7,477人です。

次に、就職希望者数につきましては、県内が1,255人、県外が1,094人、合計2,349人です。

就職内定者数につきましては、県内が873人、県外が851人、合わせて1,724人となっております。

内定率で見ますと、県内が69.6%、県外が77.8%、全体の内定率は73.4%でありました。

10月末の県内の就職内定率が平成26年の62.3%、平成25年度の58.9%と比較しまして非常に高かったのは、県内の企業がこれまでより早い時期に求人を出していただいたこと、生徒の受験が早まり内定の数が増えたことによるものと思われま

す。また、各学校において、生徒が本当に行きたい企業に合格させるという意識で、学校を挙げ

て面接指導等に当たったことも、この結果につながったと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも、ハローワーク等の関係機関、学校と緊密に連携しながら、就職内定率の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後でございます。全国学力・学習状況調査における学校の状況についてでございます。

6ページをごらんください。

1、市町村ごとの状況分析についてであります。

(1)経年比較表と(2)の経年比較グラフは、ある市町村の全中学校の平均正答率等を示した表のサンプルでございます。

表の上から、年度、100%換算全国平均、100%換算〇〇町平均とあります。

この100%換算とは、平均正答率の合計を100点満点で換算した場合、何点になるかを示した数字であります。

その下が、全国平均との差で、平成19年度で説明しますと、〇〇町平均が73.8で、全国平均が71.5ですので、2.3ポイントプラスというのが全国平均との差になります。

さらに、一番下は、県内の市町村順位を示しております。

この表の中で、特に全国平均との差を網かけしておりますが、この値の経年変化をグラフ化したものが、(2)経年比較グラフ(例)であります。

県教育委員会では、県内26市町村全てについて、この表とグラフを作成し、学力の動向を把握・分析すると同時に、市町村教育長に加え、校長にも今回、配付したところでございます。

次に、7ページをごらんください。

2の学校ごとの状況分析であります。

まず、(1) 学力調査の経年比較表(例)をごらんください。

これは、ある小学校の全国学力・学習状況調査と、県独自の調査であります「みやぎき学力調査」の状況をまとめたものです。

表の左から、学校名、調査の種類、調査年度、各教科区分の状況を順に示し、表の右のほうにあります合計と100%換算した値を示しております。

全国学力の平成27年度をごらんください。上から、自校、県との差、全国との差を示しております。

国語Aで説明いたしますと、自校の国語Aの平均正答率が70.4%で、県平均との差がマイナス1.7、全国平均との差がプラス0.4であることを示しております。

このように、各教科区分の状況を示して、316が自校の平均正答率の合計、その下の2.2が県平均との差、マイナス0.7が全国平均との差を示しております。

一番右の欄には、先ほどの市町村の表と同じく、平均正答率を100%換算した数値である63.1が示されています。この学校の場合、県平均との差はプラス0.4、全国平均との差はマイナス0.2であります。

同様に、平成26年度の状況もその下に示しております。なお、平成26年度は、理科については実施されておられません。

一番下に、みやぎき学力調査の状況を示しております。みやぎき学力調査は、小学校5年と中学校2年を対象に、本県独自に行っている学力調査でありますので、県平均との差を示しております。

(2) 学力調査の経年比較グラフ(例)をごらんください。

まず、グラフは2種類ありますが、実線のほうから説明いたしますと、これは、上の表の(c)から(a)の値の推移を示しておるものです。

(c)は、平成26年度のみやぎき学力調査の県平均とその学校の平均との差を示しております。つまり、ことし6年生の児童が、昨年度5年生のときの結果でございます。したがって、同じ子供が昨年度から本年度にかけてどのように学力が推移したかが見てとれます。この学校では、3点近く平均正答率が伸びており、5年生での指導や学校での学力向上の取り組みの成果がある程度見てとれると思います。

次に、点線は上の表の網かけで示しました(b)の平成26年度全国学力・学習状況調査の県平均とその学校との差から(a)の平成27年度全国の県平均とその学校との差の推移を示したものです。これらは、昨年度の6年生の結果と本年度の6年生の結果を比較したものです。調査の対象者が異なりますが、学校全体としてどのような傾向があるのかが見てとれます。この学校は、昨年度に比べやや下降傾向にあることがわかります。

県教育委員会では、全ての学校について資料をもとに分析を進め、指導の成果があらわれている学校と課題のある学校の把握を進め、この結果についても市町村教育長と校長に配布し、説明したところであります。

8ページをごらんください。

3、教科(領域)ごとの正答率の状況です。

ここには、〇〇市の全小学校の教科(領域)ごとの正答率を示した表の例で、国語Aに関する状況を示しております。

一番上の欄をごらんください。左から、国語Aという教科区分の名前、児童数、平均正答率、標準偏差、領域等別の平均正答率を示しております。

ます。国語Aでは、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、言語活動といった領域がございます。

その右には、問題形式別の平均正答率を示しております。問題形式には、選択式、短答式、記述式があります。国語Aでは、記述式の問題は1問もありませんでしたので、空欄となっております。

一番右には、設問別平均正答率を示しております。全部で14問ありますが、紙幅の関係で途中は省略しております。

このように、領域や問題形式、設問別の平均正答率を、全国、宮崎県、市町村教育委員会、各学校というように比較してみることができるようにしており、各学校ではどの領域や問題に課題があるのかを把握し、課題解決を図るよう指導しているところであります。

最後です。4の分析を踏まえた今後の対応であります。

まず、(1)各市町村や各学校の現状について課題を共有し、解決に向け共通実践、についてです。

児童生徒の学力の実態について、県と市町村教育委員会、校長代表等が協働して分析・考察を行い、課題を共有化し、課題解決の方策について共通認識を図りながら、その着実な実践を推進してまいります。

次に、(2)学校への指導であります。

①の学力調査の結果を踏まえ、学力が低下傾向にある学校や、数年続けて下位の学校に対する重点的な訪問を行い、学習内容の定着を図る指導や個に応じた指導の充実が図れているかを検証します。

②児童生徒一人一人の学力の着実な定着を図るためのポイントとして、例えば、学習内容定

着の時間の確保などを研修会で具体的に指導してまいります。

③全ての学校に対して、指導改善計画の作成を求め、改善状況について学校訪問によるチェックをしてまいります。

最後に、(3)の人事上の対応でございますが、①の学力分析の結果をもとに、特に課題のある学校に対しましては、職員の定数を超えて加配教員の配置に努めてまいります。

②の学力に特に課題のある学校に対しましては、管理職の人事を考慮するとともに、指導教諭やスーパーティーチャー等の指導力のある教員を配置するなど、人事上の工夫を行ってまいります。

以上、学校政策課の説明を終わります。

○重松委員長 ありがとうございます。

それでは、12時になりまして、あと、2課残っております。それから、質疑が残っておりますので、一旦ここで休憩しまして、1時から再開ということで考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 そのようにさせていただきます。1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時0分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

○川越学校政策課長 申しわけありません。資料の訂正をお願いいたします。

文教警察企業常任委員会資料の7ページでございます。(2)の学力調査の経年比較グラフ(例)の下のほうに、全国平均との差(ポイン

ト)と書いてございますが、この全国は、県の間違いでございます。訂正をお願いいたします。

なお、先ほどの私の説明につきましての訂正はございません。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

**○古木スポーツ振興課長** スポーツ振興課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

全国大会等の結果についてであります。

まず、1、第70回国民体育大会「2015紀の国わかやま国体」の結果についてでございます。

(1)の総合成績であります。本県の男女総合成績であります天皇杯は707.5点となり、順位は42位となりました。

(2)の成績の推移であります。この表は、平成18年からことしまでの天皇杯順位及び競技得点の推移を示しております。参加点である400点を除く今大会の競技得点は307.5点でありました。

(3)の成年少年、男女別競技得点ですが、競技得点を種別ごとに昨年と比較しますと、成年女子は25.5点で8.5点、微増しましたが、成年男子は171点で161.5点の減、少年男子は82点で52点の減、少年女子は29点で88.5点の減と昨年を下回りました。

また、成年が196.5点、少年が111点と、6対4で成年の得点比率が高くなっておりまして、昨年に続き成年の活躍が大きかったということがわかります。

(4)の競技種目別ですが、①の団体競技では、サッカー成年男子の2年連続での優勝を初め、弓道成年男子の準優勝など6競技8種別で入賞がありました。

続きまして、10ページをお開きください。

②の個人競技では、ボクシング少年男子の齋

藤選手、陸上競技少年女子のメイン桜選手の優勝を初め、8競技29種目で入賞がありました。

今大会は、昨年の開催県であった長崎県が九州ブロック大会に復帰した影響もございまして、九州ブロック国体突破種目が27種目と、目標であります40種目に届かず、本国体での厳しい戦いが予想される中で危機感を持って臨んだ大会となりました。そのような中でも、5年連続の30位台以内を目指して、「チームみやざき」を合い言葉に、最後まで粘り強く戦っていただきまして、県民の皆様は、元気・勇気・感動を届けていただいたところでございます。

今後、ブロック突破できなかった競技を含め、少年競技力のさらなる強化と力をつけてまいります。成年競技力の安定、長年の課題であります女子競技力の向上等を図り、次年度の岩手国体や11年後の2巡目国体に向けましても、各競技団体を初め、関係機関と連携を図りながら、計画的に選手の育成・強化を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2のその他の大会の成績についてであります。

1のJOC杯ジュニアオリンピック2015年度全日本ジュニアレスリング選手権大会では、宮崎日本大学高等学校2年の松澤大樹選手が、男子カデットの部で優勝するなど、以下、各種の全国規模の大会において上位入賞をしております。

説明は以上でございます。

**○西田教職員課長** 資料、11ページをお願いいたします。

「私を変えた先生との出会い」エピソード募集について説明いたします。

1、目的にありますように、このエピソードは、県民の皆様は心温まる作品を広く周知する

ことで、教育のすばらしさを再認識していただき、県民総ぐるみの教育を推進することを狙いに、7月から8月にかけて募集したものであります。

10代から70代の幅広い年齢層から全179点の作品の応募があり、別冊資料のとおり、今後、県教育委員会において特に紹介したい心温まる作品22作品を選び、11月7日土曜日に、県庁講堂にて感謝状贈呈式を開催いたしました。当日は、22名の寄稿者のうち、20名の皆様に御出席いただき、その御家族の方25名、エピソードにあった恩師の方8名にも参加していただいて、感動的な贈呈式を行うことができました。

今後、県民の皆様に教育のすばらしさを伝えていく貴重な資料として、また、県内の教職員を元気にし、さらに、意欲を高めてもらう資料として、県教育委員会が作成する資料での紹介や教育ネットひむかへの掲載など、各方面で活用してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

**○重松委員長** 執行部の説明は終了しました。その他の報告事項について質疑はございませんか。

**○井本委員** 本会議でも私は質問したんですけども、中高一貫教育を是とするエビデンスはどこにあるのかということで、すり合わせの段階で随分やったけれども、要するに、あんまり根拠はないという話だったんです。私も、しょうがないから、あのくらいのことでおさめたんだけど。私は、アメリカ軍が日本を占領して、日本を弱体化しないといかんということで、6・3・3・4制、いわゆる単線式の教育を始めたということを聞いたことがある。それが本当かどうかわからんけれども、そういう話を聞いたことがあるんです。日本を弱体化するために

単線化の教育をしよう。というのは、それまで戦前は複線化の教育をずっとやってきたんです。アメリカの占領軍が来て、この教育制度はすごいと。これをやってたら日本は弱体化できんというんで、6・3・3制の単線化をしたという話を聞いたことがある。その辺の意図は、本当かどうかわからんけれども。でも、アメリカ軍が日本を弱体化しようとしたことは間違いないんです。私は教育改革というなら、本当やったら、複線化のいいところは、いわゆる自分の能力やら個性やらにおいて、いろんなところに右にも左にも行ける。そこで失敗したら、また、敗者復活戦みたいなどころへ行くことができるんです。そういうふうになつとるわけです。ヨーロッパは大体複線式です。それが、日本は単線式でとんとんに行くようになってしまって、本当に困った制度だなと私は日ごろ思っていたんだけど。また、それに拍車をかけるみたいに中高一貫教育って、それはそれで違うのかもしれないけれども、何かまさしく、単線化に拍車をかけるような風潮になつとるんじゃないかなと思って。だけれども、いろんな専門学校ができたらしつちのほうに行くような風潮に。自分の能力を生かして、他のところに行きたいというのが時代の要請です。どうしても、そういうふうになるのが本当じゃないかなと私は思うんです。だから、この一本化、これとこれとは直接関係ないと言われると確かに直接関係ないかもしれないけれども、どうも発想は単線化を強くしてしまうんじゃないのかと思ってちょっと私は心配するんです。

そんなことで、今まで6・3・3・4制で、ぷつんぷつんと切っていたところを、もう予算もまたあったと思うんです。私なんか小学校のころは、小学校6年のときは一番上で威張つとつ

ただけれども、中学校に入ったら今度は一番下になって、今度は、中学3年のときはまた威張ってたけれども、また、高校に入って一番下という、それが繰り返しになり、上のことも下のこともわかって、また、それもいいんじゃないのかなど。繰り返し、上になったり下になったりすることによって、自立心とか人の面倒を見ようとか、そういう気持ちも出てくるんじゃないのかなど。私は、単に6・3・3・4制を、また、ぽんぽんと切っているのをつなぐという発想が、ちょっと単純過ぎるんじゃないのかなという気がするもんだから。もちろんいいところもあるはずなんだけれども、全然悪いところがないのかと、デメリットは。その辺の検討はして、中高一貫とか何とか言っとなのか。きょうは、その辺を聞かせてもらいたいと思って。あそこで言うんだけど、なかなか通じなかったもんだから。

**○川越学校政策課長** 昨日の答弁の中で、五ヶ瀬中等教育学校の話をしていただきました。五ヶ瀬中等教育学校は、平成11年に中等教育学校となったわけですが、それまでの学校の区分は、学校教育法第1条というのがございまして、学校というのは幼稚園、小学校、中学校、高校、そして大学、そして高等専門学校という枠組みだけしかなかったわけです。私立は中高一貫というのがございましたけれども、公立の中高一貫がございませんでした。そこで、風穴をあけたのが、宮崎県で五ヶ瀬中等教育学校が法律上の明文をつくったという形でやっております。

今回、多様な学びで複線化ということでの答えにはならないかもしれませんが、基本、高等学校というのは、全日制課程とか定時制、通信制課程と中で分かれております。全日

制の中でも普通科、職業系学科、そして総合学科というような分かれ方をして、中においては、非常に複線型というような形をとっております。ただ、6・3・3・4制度をもとにした形になっているということで、中身的には若干、時代の中のニーズを踏まえた学科というもので複線型というような形をとっているような感じはしているところがございます。

**○井本委員** それから、そちらに情報が行ったらんのかもしれん。五ヶ瀬の一貫は、あんなものはエビデンスにならんよと言った。全県から優秀な子を集めてきとって、こんないい成績が出ました。それは、当たり前だがね。しかも1校だけやって、それをエビデンスとするのは、ちょっとおかしい。これは、確かに一つの実験だから、教育ではエビデンスを出すのは難しい。だから、私は素直に、これは、はっきりいってよくわかりませんと、エビデンスは、はっきり言ってありませんと言っただけからと私は言っただが、それは結局持って来なかったけれども。

だから、しばらく10年、20年、30年ぐらいやって、やっぱり何か支障は出てくるんじゃないかと思う。そのときに、またもう一回。それは、一種の実験といえば実験なんだけれども。だけど、要するに、簡単に言えば、いいところばかり見らんでという話です。もしかするとマイナス点が出てくるかもしれないということと、それからまた、複線式の教育ということ、頭の中のどこかに入れたいほしいということ、いいです。

**○中野委員** 私もちっと五ヶ瀬のことを質問しよう。今、言ったように、五ヶ瀬が公立で初めてなったという話で、今、中高一貫と言ってるけど、私立なんか昔からやっとなるわけです。

公立がそれになって、何のためにするのかなくて、同じ疑問です。

それで、議員になってから初めて五ヶ瀬に行っただんです。それで、そこで覚えていることが3つかな。1つは、卒業生が出て3年目ぐらいかな。ああいう寄宿舎生活やって、進路がどうなったのか知りたいと思って、私は聞いたわけ。そしたら、まず、卒業生の名簿がどうなっているかというのがなかった。今はあるかもしれんけれども、そのとき。

そして、私が感心したのは、全寮寄宿舎制の中で、これは笑い話だけれども、ここはヤギ飼ってたもんな。その校長先生が、動物の生命力ってすごいですよね。老衰でヤギが死んだ後にその子孫が産まれてきたですわ、そんな話。笑い話で覚えとる。

だから、最初のそういう中高一貫じゃないですか。その、メリット、デメリットというのが、結局何もなかったということです。そのときの話ですよ。まず、卒業生の名簿がなかった。

それと、寄宿舎生活。今、しつけの問題が出ているけれども、いろいろな経済学の本で、しつけをしっかりとした後は年収が68万違うとか、いろいろ出ている。そういう意味では、考えてみたら、かなり違うとかなと。そういう五ヶ瀬の実態、結果を分析していないということです。これをぜひやってください。今、井本委員が言うような。やっぱりあそこのよさ、全寮生活して、ニートが少ないとか、いろいろあるかなと思う。だから、そういう検証がなくて中高一貫とか、何のためにやるのか。そういう感じを持っていましたから。まず、この五ヶ瀬が一般の高校とどう違うのか。結果はどうかということです。これもぜひ分析してください。

それと、5ページ、県立高校生の就職内定。

私は、これの問題というのは、10年、20年で、宮崎の製造業事業所が2,500から1,000件減って1,500件になつとるわけ。だから、ただ単にこれをする前に、県内の募集状況、文系、事務系がどうだったかという検証が要るのかなと思うんです。だから、事業所が減ったということは、教育委員会の論外の話でしょう。商工観光労働部の話だけれど、そこ辺の分析も。何ぼ教育長や知事が回ったとしても企業は要らん人間はとりません。これは、単なるパフォーマンスや。

それと、本庄高校は、文系ばかりです。文系、総合学科というのがよくわかりません。だから、そこ辺の学科の見直し。我々も就職を頼まれると、事務系というのが一番困るわけ。そういう見直しも、私は今後必要じゃないかなと思うんですけれども。もうまとめて聞きます。

それと、学力調査。これは、今回初めてこういうのをつくったということでもいいんですか。

○黒木学校政策課長補佐(振興担当) そうでございませう。

○中野委員 やればできるわけですよ。これに、私が言うならば、全国、宮崎の平均を入れたりとか。それと、みやざき学力調査を独自にやっているじゃないですか。だから、全国比較ができんというんだったら、この宮崎独自のやつで、県内小中高の把握だって学校ごとにできるわけじゃないですか。国富だけでもいろいろ差が違うわけ。だから、みやざき学力調査でかなり学校ごとの比較ができるかなと。

それで、要望ですけれども、これを、教育委員会がつくって学校に示して、結果としてどこまでフィードバックするかという話もあるし、ここから先は、私は校長の責任だと思うんです。だから、ここから先は学校ごとに、担任ごとに、分析しなさいよと言う。それぐらい校長に私は

やらせていいと思うんです。私は、そこはしっかりやってもらいたい。ぜひ、これをまた学校におろして、しっかりしてください。

それとあと、これを踏まえて、教育委員会には監査でも行ったけれども、はっきりいって、何してるのか、余りわからなかった。人数だけ多くて、本当もうちょっとしっかり重みのある役割をしてください。

それからあと、いい先生とは何かという定義があった。要は、5年生から6年生になったときの学力を上げた先生がいい先生ですよって、経済学に書いてあった。それは一つ。それと、やっぱり人格は必要だと思う。そういうことを含めて、せっかくここまでできたんですから、1年経てば結果が出ないとおかしいと思うんです。

私は、教育長の答弁を見とって美しいと思うんです。あの美しさがどこまで、みんなに伝わっているかということ、頭をかしげたくなる。教育長、やっぱり小学校の先生やら、みんなに伝わらんとだめ。そこ辺を課長がまたしっかり受けて、それぞれせんといかんわけで。ぜひ頑張ってください。

**○飛田教育長** いろいろな問題提起をいただきましたが、まず、現場に浸透させるという意味では、実は、学力のことについては、今度、9日の閉会日に秋田から中学校の校長、小学校の校長を呼んで、実際にどんな取り組みをしているか、生で語ってもらおうと。それから、文部科学省の担当官も来てもらう。その後、私も自分の思いを全校長に話をしようと思っています。それから、いろんな教育の中での改革、学科改編とかいろいろありましたが、いろんな学科の見直しを全県下バランスよく考えながら、また今後とも取り組んでいきたいと考えています。

それから、就職の問題につきましては、おっしゃるとおりだと思います。やっぱり事業所がないとだめだし、もう一つは、事業所に早く求人を出してもらわないと、もうほかにみんな目が行ってしまう。実は、ちょっと状況が変わったのは、私が課長をしていたころは、就職先が、事業所がなくて。今は、逆にあって、恐らく事業所が従業員を、高卒を獲得できない時代になっているような気がします。この前、答弁もさせていただいたんですが、ちょっと状況が違って、企業のほうから早く求人を出してもらおうとか、企業から、うちはこんな夢を持って仕事をするから来てくれんかというようなことをしてもらおう時代が来たかな。そんなことを商工観光労働部とか労働局と一緒に取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

**○中野委員** 就職先の募集状況、これも一回、分析してみてください。技術系か文系か。それも考えないといかん。本庄高校は、それにあわせて技術系というか、そういった科の見直しを。宮崎県内の大学進学率が45%ぐらいということは、どこかに就職するわけで、就職になると技術系のほうが大きいんです。そういう学科の見直しもぜひいろいろ総合的に検討してください。

**○田口委員** 今の、県内の就職に関して、本会議でも私は質問しましたし、そのときにも商工観光労働部に対して言ったのが、商工観光労働部が何か3年生でいろいろやっているという話をしていましたんで、3年生じゃ遅いでしょうと。もう1、2年生のときにやっとなないと、3年のときには、決まっていると話をして、早目早目にいろいろやってくださいと申し上げたんですが、もう既にいろいろやっていたいでいるようでして、非常にいい結果も出てきております。実際、じゃ、求人の時期を早め



たと言いましたけれども、いつごろだったのがいつごろに、どれぐらいの早さになったんですか。

**○川越学校政策課長** 高校生の採用スケジュールというのは、7月1日で求人票受け付け開始になっております。8月上旬までに大体三者面談をしまして、8月中旬に進路先が決定される。これが一応の流れでございます。どうしても県内の求人票というのがその後の場合が多かったところでございますが、それを、先ほど教育長の言われたような会で、できるだけ早目に求人票を出してくれという働きかけをやっていただいて、かなり早く求人票を出していただくということが、出てまいりました。そういったことが影響して、県内の就職が若干持ち直してきているという感じはしております。

**○田口委員** 聞こうと思ったことを、教育長がそれらしきことを言ってくれたんですが、今、県内で就職が決まっているのが873人ですか。実際は県内の求人というのは、どれぐらい来ているかというのはわかるんですか。

**○川越学校政策課長** 業種別でよろしいでしょうか。

**○田口委員** いいです。

**○川越学校政策課長** 平成27年9月末の現在で、県内の求人数は2,960でございます。昨年の平成26年9月末が2,586ということで、やはりふえてございます。

**○田口委員** ということは、マッチングでいくと、まだ相当行ける可能性があるということですね。

ちょっと時期をずらしたただけでこれだけ結果も変わりますんで、早目早目に商工観光労働部と手を携えて、県内就職二千何ぼもあるってすごいですね。ぜひ県内を希望している人は漏れ

なく、中野委員が優秀な人じゃないと、とらないぞという話をしていましたけれども、できるだけ県内に就職できるような形をつくっていただきたいと思います。

**○日高副委員長** 関連です。今、教育長が、もう逆に人が足りない時代が来るということで、これは全国でもそうだと思って、これだけ流れ出るということは、県外が若者を引き抜きにかかっている。そっちに行くから県内就職率が低く出てきていると考えられると、私は思っています。

それから、教育長の答弁、知事の答弁でもありました。教育長のほうは、商工観光労働部と、また労働局と連携しながら、知事のほうは何か企業団体とか関係団体との懇話会を持ってやるとか。実質もやもやなんですね。例えばプロジェクトを組んでやりますとか、もっとしっかりした核みたいなのがあって。教育委員会だけでできないので、知事部局ともつながっていかないといけない部分というのを、明確にここでやるんだというプラットホームをしっかりと置くのは、せつかく大西総務課長が教育委員会にいらっしゃるんで、この辺に力を発揮してもらわんといかんのかなと、私はずっと最近思っていて。顔を合わせるけれども、なかなかその話をする機会がなかったんですが、その辺は明確にプラットホームを形成すべきだと思うんです。その辺はどうですか。

**○飛田教育長** まさに、そのとおり。それで、一つは、宮崎労働局の中で県、それから大学、企業団体、例えば、商工会議所連合会とか中小企業連合会、それから労働側、県の連合代表とか、そういう団体の代表があって、去年かなり力強くやろうとしたのが離職防止だったんです。離職については、1年離職が、直近のデータは

全国平均よりかよかったです。そういうスクラムを組んでやっています。それからもう一つ、県のレベルでのスクラムでは、ことしから商工観光労働部に高校の進路指導をやっていた職員を出向で出しました。そして、一緒になってやっています。今度、12月何日だったか、日付は覚えていませんが、労働政策課、いわゆる商工観光労働部と、県教委とが一緒になって、企業、学校一緒にそういう研修会というか、協議会を立ち上げたところです。ですから、そういうことは、おっしゃるとおり、これからしっかりやっていこうと思っています。

**○日高副委員長** もう一回だけ。プロジェクトを組むというのは、県庁は縦割りだから無理なんですか。

**○原田教育次長（総括）** 知事部局から来ているので、一言。教育委員会と知事部局は、以前と比べて非常に連携がとれてきていると思っています。今、来年の事業に向けていろんな事業を構築とかする中で、お互いが、担当課が一緒になって事業を構築して、それぞれ何ができるかという議論はしっかりしています。それから、教育委員会から商工観光労働部のほうに職員も派遣しています。そういう形で非常に今、連携がとれつつあるということで、おっしゃられるとおり、一緒になって取り組んでいく気持ちをしっかり持ってやっていきたいと思っています。

**○中野委員** 宮崎県で働きたいけれども、宮崎県で働くところがなくて泣く泣く県外に行く。こういう数字をしっかりと受け止める。これです。知事や教育長が回ったって、余分な人員はとらんのよ。

**○緒嶋委員** 五ヶ瀬の中高一貫の場合は何が変わったかといったら、子供がいかに変わったか

ということは、親が一番わかるわけ。それは、学力だけじゃなく、人間としてのしつけというか、それがすごく変わったのがわかる。だから、そういうことからいったら、私は五ヶ瀬の学校というのは、全県下から優秀な人というか、希望する人に学校に来ていただくわけですが、一時はホームシックになりながらも、それを乗り越えて頑張るといえるのは、また、県の職員にもそういうOBがおられるわけです。そういうことから考えたら、五ヶ瀬の中等は、宮崎西高とか泉ヶ丘とはちょっとまた別なスタイルだから。そういうことを含めた場合には、今度の農業遺産の問題も、松形元知事のフォレストピア構想の中の松形遺産が農業世界遺産に前進する形になったわけです。そういう意味では、松形元知事の発想というのが、今、生かされてきておられるわけです。そういう意味では、素晴らしい知事だったなと思いますので、今後とも五ヶ瀬の中等学校は、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それと、就職のことですけれども、今は県内の企業からの採用数がふえておる。その中で、先生が、県内の高校の子供に、県内で頑張ってもらって宮崎県を活性化してほしいという思いで指導しないと。県外のどこかに行けよとかいうようなことを言われた子供は、先生の言うことには従順な面があるから、やっぱり県外に行こうかな、一回行ってみようかなという人もおるだろうから。そういう先生の指導というのが物すごい影響するだろうと思うんです。だから、宮崎県が人口減少を防ぐためには、社会減をいかに少なくするかと。自然減は、もう仕方がない。社会減をいかに減らすかということであれば、先生は親以上に子供に対する影響は強いんじゃないかという気がしますので、その辺も含めて就職

関係の進路指導の先生方のそういう心構えというか、思いについても、教育委員会としては指導をしていただきたいということを強く要望しておきますが、そのあたりは、教育委員会としては進路指導の先生と共通認識を持つということとはできんわけですか。

**○川越学校政策課長** 県内にどんな企業があるかということ、生徒のみならず職員がしっかり知るといことが一番大事だと思っています。現在、ある就職支援の推進の授業におきまして、まず、生徒に関しては企業の見学等に積極的に取り組んでいます。また、教員の企業の訪問等も、今年度、積極的に働きかけているということで、県内にこういう企業があったんだ、ここ辺まで輸出をしている企業があったとか、そういったことの認知度が非常に高まっているということが今、言えるのではないかと思いますので、この取り組みをさらに充実させていきたいなと思っています。

**○緒嶋委員** そういう教育も含めて、いろいろうまくいき始めたら、富山県なんか92%が県内就職なんです。そう考えると宮崎の54%は、寂しい気がするし、いかに知事が地域活性化と言っても働く人がいない、就職する人がいないということであれば、宮崎県は活性化できん。活性化は人がやるわけだから、そういうことを含めたら教育委員会全体、高校の教育というのは大変重要になってくる。また、私はそれ以上に、もう一遍言えば、大学卒業生がまたどうかというのものもあるけれども、この場合は大学はもう別にして、高校段階でそれをぜひやっていただきたいと思います。

それと、私を変えた先生のエピソード。これは本当にすばらしいことだし、恩師というのをみんな持たないといかんわけです。そういうこ

とであれば、先生というのは、いわば聖職。先生というのは師と言われるぐらいであるわけですが、この前の臨時講師がああいうことをやったというのは、学校に赴任する前に事前教育というのをやっているんですか。各学校に配置される前の事前教育は徹底していない面もあるんじゃないかと。あしたからあの学校に行ってくださいというぐらいではないのかなと。私はわかりませんが、臨時講師なんかの事前教育は、どういう教育をされているんですか。

**○西田教職員課長** この前の件については、その前もちょっと臨時の先生をやっておりまして、そのときに研修等はちゃんと受けていたというようなことです。実際、現在の現任校の校長先生も最初来たときに、そういう不祥事等の防止について、服務についてという説明で研修は行っていました。

**○緒嶋委員** 子供から見れば、臨時だろうが正職だろうが、差があってはいかんわけです。臨時の先生は指導力が落ちているということじゃいかんわけです。そういうことになると人格を含めて、ある意味じゃ臨時の先生は人格が欠落していたんですかね。先生としてのプライドも何もないまま人を教えて、自分勝手な、わがままな我を出して、相手を困らせ、人格も何もあつたもんじゃないわけです。そういうような人を先生として採用したということになると、教育委員会としての責任が問われても仕方がないわけです。そういうことのないような人事をやるためには、採用の段階で相当チェックしていかんといかん。人間は完璧じゃないから、それはどうにもならん人もおります。しかし、そういう不祥事が起きないように、徹底した事前教育をする。また、先生としての人格が欠落したような人を採用したということが私は問題だと思

うので、そのあたりを徹底して進めていかんと、また、こういうことが起きるんじゃないかと思うので、何かこのことを受けて、今後対策をどう立てるのか。

○西田教職員課長 おっしゃるとおり、採用の段階でそういう気持ちを持たせるということは非常に大切なことでありまして、今、県内にも臨時講師、非常勤講師が、いっぱいおります。そういう中で、今度はサービスの研修については必ず受けるようにということで、全県下、徹底してそういう部分をやっていくように進めていきたいと思えます。

○緒嶋委員 そして、採用するとき先生としての誓約書というか、心構えというか、そういうものを徹底して、心構え等をぴしゃっとしとかんと私はいかと思う。そこあたりも含めて考えていかんと、こういうことがまた起こる可能性もあるわけです。そのあたりも、どうすべきかということは十分検討していただきたいということを要望しておきます。

それと、学力テストの結果を校長や教育長には伝えるということでありましてけれども、市町村長まで伝えるということではできんわけですか。知事さんには、もう公表するよということをおられる人もおりますけれども。首長が公表するかどうかは別にして、今度、教育制度が変われば、首長がある程度、その市町村の学校はどれぐらいの成績かとか、首長は、ある意味では教育の先頭に立たないといかんわけです。そうすると、そういう理解を持って、教育予算も含めて努力しないと、日本はGDPから見れば教育予算が少ないということをおかれておるわけですので、私は首長の責任というか、教育に対する心構えというのが重要になると思う。首長まで知らせるということは、今の教育法の中

ではできんわけですか。

○黒木学校政策課長補佐(振興担当) 委員のおっしゃる考え方というのは、一昨年度ですか、地教行法の改正がありまして、首長と教育委員会が総合教育会議という形で、教育の根幹となる部分についてはディスカッションをきちんとやるようにといったような法改正もありました。ですから、まずはそういった機会、各市町村教育委員会がそれぞれの自治体の学力の状況について、首長ときちんと話をすると。実態を教育委員会側から首長さんに伝えていただくといったような努力がまず必要なんだろうと考えております。まず、私どもとしても、今回、こういった形で学力の状況を各市町村につぶさに、これまで以上に提供してまいりましたので、そういった機会を通じて、首長ときちんと話し合っていたきたいといったようなことは訴えていきたいと思っております。

○緒嶋委員 首長さんたちが、その地域の学力がどうなのかも全然わからんまま、教育委員会に全てを任せるというようなことは、ある意味じゃ私は無責任だと思っているんです。だから、そこ辺の連携を深めると、今度の法の改正というのはそこ辺からも来ておるわけだから、法にのっとって進めるというのは大変重要なことだと思います。教育委員会としては、そういうことを徹底する中で、学力を向上させる一つの手法として首長を動かすということが重要だと思いますので、ぜひ、それをやってほしいということを要望しておきます。

○中野委員 こういう結果を首長に参考に送りますというのは、法律違反になるのか。

○黒木学校政策課長補佐(振興担当) その点については、もう一度確認をしたいと思います。申しわけありません。

○日高副委員長 多分、できるんじゃないですか。結局市町村なんかは、教育委員会がありますけれども、はっきりと言えば、市長とか町長のほうがどうにもなりますよね。だから、もうその辺については、今、緒嶋委員と中野委員が言ったけれども、それは市町村教育委員会が、首長と教育長がこうだったから、こうしないといかんという発信は多分できないことはないんじゃないですか。

○飛田教育長 確認させます。というのは、静岡県でかなりもめたのが報道されて、それをどう扱うかといって、以前、文科省と静岡県と静岡県教委でかなりいろいろ、かんかんがくがくがあったんです。それで、確認させて、できるならやりますということ。

○中野委員 ぜひ、送る方向で検討してください。送れない場合は理由が何かと。それで、教育長にちゃんと首長に報告しなさいと、きちっと書いて出せばいいじゃないですか。

○井本委員 私を変えた先生との出会いというのは、なかなかいいけれども、冊子にするんですか。どんなところに配る予定ですか。

○西田教職員課長 現在、考えているのは、ホームページ上で、まず掲載をします。あと、全市町村学校にも配付したいと考えております。

○井本委員 そして、その子供たちとか父兄とかは読む機会はあるの。

○西田教職員課長 できるだけそういう機会をふやしていきたいと思いますが、今のところ、ホームページ上ということで。考えられるのは、これを学校に渡して、学校のほうから保護者のほうに配布をするということも一方法かなと思っております。

○井本委員 今、先生がちょっと自信をなくしているという時代じゃないのかなというときに

こういうのをやられるのは、また元気になって。そして、エビデンスにも書いてあるように、教育改革は基本的にはやっぱり先生なんです。先生が中心にならんことには教育は進みませんから。まずは、先生に自信を持ってもらって、先生は、これを読むことによって父兄に尊敬してもらおう、生徒たちにも尊敬してもらえるとという一体感が出てくる。これはなかなかいい企画だなと思って関心しているわけですが。ぜひとも、たくさんの方が読めるような機会を与えてください。

○重松委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、次、その他、何かございませんか。

○凶師委員 海洋高校のいじめの件なんですけれども、いじめが発覚したことは、帰ってきてからのことのようなんですが、いじめにかかわった人数が複数人いるにもかかわらず、いじめの実態を担任の教師も把握していなかったということが非常に残念で、いじめた側の人間だけではなく、それを知っている生徒もたくさんいたにもかかわらず、それを先生に伝えられなかったという生徒と先生の信頼関係のなさが、今回、露呈した内容なのかなと思っています。

いじめられた側のケアとしては、保護者会全体会を開いて、いろんな意見交換をされたようなんですが、いじめた側のケア、かかわり。どのようにその生徒に向き合ったか教えてください。

○川越学校政策課長 加害者に対するアプローチということですが、実習船の中での暴力行為でございました。ある一定の期間の特別指導をしながら、本人はもとより乗船した同僚といえますか、生徒たちに対して謝罪をしつか

りとさせたと聞いております。

○**図師委員** そのいじめた子たちは、今、どうしているんですか。

○**川越学校政策課長** 自主退学ということで学校を去っていきました。

○**図師委員** 知ってて聞いたんですが、何で退学させたんですか。

○**川越学校政策課長** 本人、それから保護者との話し合いのもとで退学を決意したと聞いております。

○**図師委員** 停学、休学の措置はとれなかったんですか。自主退学はわかりますけれども、保護者も認めたのはわかりますけれども、退学させることが最善だったんですか。

○**川越学校政策課長** 基本、学校のほうでの判断となりますので、我々はその報告を受けたということなんですけれども、いわゆる停学か謹慎指導ということは、乗船の中で七十何日間いますが、その中で特別指導という形をとっておりますので、その形が停学というような形で考えていただくといいかなと。

○**図師委員** いじめた側の生徒、また、その生徒を取り巻く家庭環境、社会環境にも問題があるのかと思われそうですが、このために専門職を置いております、スクールソーシャルワーカーとはどういう連携をとられたんですか。

○**川越学校政策課長** 加害者についての対応については、報告はございません。

○**図師委員** 教育委員会からそういうオーダーは出さなかったんですか。

○**川越学校政策課長** 加害者のほうに対しては、やってございません。

○**図師委員** きめ細やかな教育環境の整備とか、一人一人に行き届く教育体制整備とか、日ごろ、私はそういう言葉をよく聞いていると思うんで

すが、今回の場合は、それで最善策なんですか。

○**川越学校政策課長** 非常に悲しい出来事で、加害者、被害者がごぞいます。加害者のほうは、当然、今おっしゃったこともあるんですが、被害者が学校に戻ってくるという、また、保護者の配慮等も含めて、どうしてもそちらのほうに目が行き過ぎたというところはあるかもしれませんが。加害者がそういった決断を下したということを、学校側としては無理やり退学させたということではないということで我々は報告を受けております。

○**図師委員** ちょっと感情的になってしまいましたが、私は、ニュースでその報道を聞いたときに、ニュースの最後に、すぐ退学だと。2人は退学したというのあわせて報道があったもんですから、家庭の中で、学校、また、教育委員会も含めて何らかの対応があった上で、最終的な判断で退学になったのかなと思ったら、私はすぐ退学というような印象を受けてしまって、これは、まさに尻尾切りのような、見せしめのように映ってしまって。退学した子たちの今後の将来はどうなるのかと。結局いじめをして退学になったというレッテルを一生背負っていく。その子たちの健全な育成になるのかというのを危惧したんです。今後の対応があれば。

○**川井田教育次長（教育政策担当）** 加害者になった生徒たちは、そのことだけで退学というような処分はあり得ないと思います。1年のときからいろんな問題を起こしていて、ずっと指導をしてきたんだと思います。それでも、今回こういう事件が起きて退学ということになったと思いますが、学校の場合は、退学したらそれで終わりではなくて、当然その子の後のケアはちゃんと連絡をとりながら、就職をしたとか、あるいは再入学でどっかに入ったとか、そうい

うところまではきちんと追跡してフォローしますので大丈夫ではないかと。今、心配されたことは何とか、本人も社会的に悪いことをしたらそれなりの制裁というか、罰は受けて、そして、またゼロから頑張るといような形をとって頑張れるようにフォローを学校はしていくと思います。

○飛田教育長 念のため、その子供の個人情報にかかわることですから、その生徒が1年のときに何かあったとはお考えないでください。ここではそういう、例えば、これが一般の人に、その子が1年生のときに悪いことをしてたんじゃないかというような捉え方はしないでください。そこあたりはちゃんとリサーチをするという意味でお聞きいただくとありがたいと思います。

○凶師委員 退学後もフォローがあると、復学に対しての追跡等も行われるということで少しは安心しました。きれいごとかもしれませんが、いじめたほう、いじめられたほうが学校内で関係修復した上で、卒業までというところまでの導きができればいいんでしょうが、今のところ再チャレンジをさせていただけるような支援を今後していただければと。

○中野委員 関連で、私も質問。あの新聞情報だけでね。被害者だけを船からおろしたという記事がありましたよね。あれは事実で間違いないですか。いじめられた子だけをおろすのか。いじめた子のほうが悪いんじゃないかと、私はそう思った。それが一つ。

それと、船の中でああいう事件が起こったと。これは被害者にしてみれば、船の中で逃げるところもなしに。私は、この問題は以前から。このワル、ワルって言っちゃ悪いな。ワルはワルだが、いじめた子。これは、もともと問題を起

こしていたんじゃないのかというのを聞きたかったんです。だから、私は子供の問題じゃないんです。こういうのがもう既にいじめとしてあったのを、学校が今までそれなりの対応してきたかということです。私はいつも思うんですけど、いじめで自殺者が出た時は、テレビにばんと出る。そのときに出るのが教育委員です。何もわかってない人が出て、何かいつも同じ文句。全体的にもう一度調査しますとか。いつもこんなことが起こって、人が死んで、いつも全体にもう一回、アンケート調査をとります。これは毎回よ。事前にそういうのをしとって、そんなのが起こったというんだったら、私は学校の責任とは言わんけれども、今度の問題だっってそういう流れというか風潮があって、先生たちがようかなわんかったんじゃないかな、よう抑え切れんかったんじゃないかなと。見てみぬふりしとったんじゃないかなと。教育委員会でもそうでしょう。「そういうふうには報告を受けています」って、第三者的な立場じゃないですか。あれが死んどったら、今言った回答じゃ済まんでしょう。もうちょっとしっかり校長に聞くなり。私は校長を呼び出してもいいなと思ってる。学校のああいうのがでたというのは、半分は校長の責任よ。そこ辺をしっかりと今からやっていかんと。何かあったら教育委員の人たちが、何もわからん人たちが謝って、ひどいようやったらアンケート調査をやって、これが定番よ。教育長、この問題については、学校の責任としてしっかり報告を上げてください。私は子供の責任じゃないと思う。

○井本委員 はっきりいって、これは刑事事件です。恐らく告発がなかったんでしょう。だけれど、警察がやる気になれば、これは逮捕をしてでも、はっきりいって加害者はそれなりの制

裁を受けないといかんです。それを生っちゃろい、加害者のことをどうのと。それは二の次、三の次であって。私は、本当そう思う。

○中野委員 ちゃんと学校の対応を。これは、たまたまいじめで済んだからいいけれども、これが死んどったらどうするんですか。私は、それをいつも思って。いじめなんて日ごろからやっとなんと、人が死んでから調査しますじゃ、無責任やわ。

○重松委員長 答弁はよろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、これで終了したいと思います。

以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時0分休憩

---

午後2時5分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

文教警察企業常任委員会の委員長を務めます、宮崎市選出の重松幸次郎でございます。

今日は、大変お忙しい中、文教警察企業常任委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

皆様には、日ごろより本県教育の発展のため、多大な御尽力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

私たち、県議会文教警察企業常任委員会といたしましても、教育委員会の委員の皆様と本県教育のあり方等について意見を交わしたいという希望がございまして、執行部の御協力もいただいで、このような場を設けていただいた次第でございます。

今日は、主に4つのテーマに沿って進めさせ

ていただきますが、意見交換ですので、何か結論を導き出すという性格のものではございません。

短い時間ではございますが、普段皆様を感じておられることを率直にお話しいただき、本日の意見交換会が実り多いものとなりますことを祈念いたします。どうぞ、最後までよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、お手元に配付の式次第によりまして、進めてまいります。

まず、文教警察企業常任委員会の紹介をいたします。

まず、私の隣が日向市選出の日高副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

東諸県郡選出の中野委員でございます。

向かって右側ですが、延岡市選出の田口委員でございます。

児湯郡選出の凶師委員でございます。

続いて、教育長以外の教育委員会の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

○島原教育委員長 委員長の島原と申します。よろしくお願いたします。

県北日向で会社の経営をやっております。産業教育にずっとかかわってまいりまして、特に、工業高校の先生方と毎月1回会って、今後、産業教育にどう企業がかかわっていけばいいのかという話をやっていますので、経営の観点から、それから社会の観点から、いろいろ意見を述べさせていただきます。よろしくお願いたします。

○東教育委員長職務代理 教育委員長職務代理者の東でございます。

現在、委員2年目でございます。36年間の教



職を退きまして、都城市の教育委員会のほうに2年間、その後、この教育委員を受けております。

生涯学習社会は、過去何をしたかというんじゃなくて、今、何をしているかということが問題になる社会でございますけれども、今は何もしておりません。自慢できることは、1日1万歩、歩くことぐらいでしょうか。今まで培った経験を生かして、県の教育行政に協力、貢献できたらなと思っています。どうぞよろしく願います。

**○山崎教育委員** 山崎と申します。どうぞよろしく願います。

宮崎県弁護士会のほうに登録しております。あと、小学校4年生の子供を持つ保護者でもあります。本日は弁護士として、また、保護者として意見をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○宇田津教育委員** こんにちは。宇田津真理子と申します。住まいのほうは、伊東マンショの生誕地であります西都市の都於郡のほうにおります。

私は、平成20年から西都市の教育委員をさせていただきます。今回、県ということになったんですけれども、保護者の立場として、今、子供を取り巻く環境というのはすごく変化も早いし、それに一生懸命、親がついていけないといけなけれど、なかなかついていけない。そういったギャップもすごくあって、子供とのギャップもすごくあって、家庭教育がちょっとおろそかなという思いもありつつ、教育委員会の中でこういった意見も言えたらいいなと思って頑張っております。よろしくお願いいたします。

**○春日教育委員** 10月から教育委員をさせてい

ただいております春日由美と申します。

現在は、都城にあります南九州大学の人間発達学部子ども教育学科というところで、小学校の教員免許、幼稚園と保育所の免許資格、それから、特別支援の免許が取れる学部にも所属しています。専門が臨床心理学とか、一生涯の人の発達という、生涯発達心理学とかが専門になります。臨床心理士でもありますので、これまで福岡とか佐賀、それから、宮崎でもスクールカウンセラーもやってきていまして、今も大学内で地域の方の皆さんにかかわる御相談を受けています。ですので、元気な子供さんよりも、不登校だったり、いじめだったりとか、非行だったり、そういう子供さんばかりに今まで会ってきています。自分自身、先ほども、ほかの委員もあつたんですけれども、小学4年生の男子と3歳の女の子を保育園に預けながら、どうにかこうにか毎日を回しています。きょうは、午前中も小学校の授業参観がありましたので、道德の授業でした。母親の愛情みたいな話があつて、そこで、みんな母親が号泣してというような授業を受けて、ダッシュでこっちに来ました。よろしくお願いいたします。

**○重松委員長** どうもありがとうございます。

意見交換を15時30分までには終了させていただきたいと思います。

では、まずは最初に、平成27年度全国学力・学習状況調査の認識や思いについてをテーマに意見交換に入りたいと思います。

まず、文教警察企業常任委員会の委員の皆さんから、このテーマについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

**○中野委員** 中野といいます。

この学力・学習状況調査。自分の子育てはちょっとほっぽらかしてたけれども、最近、孫

を見ていますと、いろいろ教育に、今ごろ興味を持って遅いですが。私の経験からいくと、義務教育の内容というのは本当大したもんだなと。人生の中で義務教育をしっかり学んでおけば大体オーケーやなど。あとは、それから、弁護士さんになるんだったら深掘りしていく。生きていくためには、私は、義務教育、幼児教育で十分だなど思っているわけです。

そういう中で、全国学力調査は平均以下というのがずっと続いとるわけです。だから、私は、今回、教育長やらと議論をしたんですけども、宮崎県人は頭の悪いごとある。学校の先生の教え方が悪いのか、あるいは、家庭に問題があるのかとか、要は、その要素があるわけです。そういうことを含めて、平均点以下という、かなりまだ頑張る余力もあるし。学校によって違う、先生によって違う。どういう分析をして、各市町村教育委員会に対してどういう指導をしていくとか、そんなことを議論して、今回、初めていろんな分析の結果が出たんですけども。

それと私は、教育委員の皆さんというのは、議会が同意しますよね。同意して教育委員になられた。そして、県の教育委員会として教育委員長がトップですよ。その教育委員の人たちがあって、最高意思決定機関があると思うんです。我々もずっと見てたけれども、いろんな議論する中で、教育委員の皆さんとこうやって懇談するのは、私は初めてなんです。そういうことで、いろいろ、今、社会問題になつとる中で、教育委員長、教育長とばかり議論する。皆さんがせっかく教育委員になられて、どんな思いをされているのか。例えば、最初の、学力・学習状況調査。これは私もいろんな家庭環境とか、資産の問題とか、いろいろありますから、

学力調査は、私立も入っとらん。これが全てとは言っていない。だけど、一つの目安にはなるだろうと。同じ地方自治体の中でね。それとか、県内の学力調査もしとるわけですから、それでも学校ごとに違うとか、先生の教え方によっても違うとか。宮崎県の子供というのは、そういう教え方というか、表現が難しいけど、不幸ですよ。それだけ義務教育がよそと比べて下だということは。私は、そういうことを含めて教育委員の皆さんは、宮崎県の学力について、どんな思いでおられるのかなと。これを、聞いてみたいというのが、意見です。

○重松委員長 それでは、教育委員の皆さん方、どなたでも結構です。御意見を。

○島原教育委員長 それでは、私から。こういう場を設けていただきましてありがとうございます。率直な意見の交換ができるということは、非常に私たちにとってもすばらしい、いい機会だなど思っております。少し踏み込んだ意見とかあるかもしれませんが、そこ辺も含めて、日ごろ、私たちが考えていることをお話させていただければと思います。

まず、学力状況調査、もう御承知のとおり、若干平均より下と。ただ、平均的な水準にあるということは、長年、続いておりました、学力の、現状をどう捉えるかというのは、これまでも反省をしてきているところですし、これを少しでも上げていきたいというのは、みんな共通に思っていることです。

ただ、一方、私は、企業経営として考えたときに、学力の高い子が入ってきて、その子が企業で力を発揮できるかという、必ずしもそうではないというのを感じていまして、学力と同時に伸ばすべきものがたくさんあると感じています。学力を否定しているわけではないん

ですけれども、学力も伸ばしつつ、もっと私たちが力を入れるべきことはたくさんあるだろうと。企業が競争力を発揮して、今後、生き残っていくために必要なものが、与えられた問いに対して、いかに早く正確に解くかということではなくて、与えられた問題に疑問を持ったり、課題意識を持ったり、問題の本質を考えたりということじゃないかなと思っています。学力調査の中にA問題、B問題とありますので、総合的に考えると伸ばさないといけないことなんですけれども、学力調査を判断材料とするだけではなくて、これは、あくまでも、このデータをもとにどこをどう改善していくかという、先生方に考えていただくための資料だと思いますので、先生方には総合的に考えていただきたいなと。企業として必要な人材を学校でつくって社会に送り込んでいただくという意味では、そちらのほうが非常に大きな問題であると。

ちょっと長くなりますけれども、本質的には今の子供たちが夢とか志とかいうものをしっかり持つということが、これからますます不可欠になってくるだろうと思っています。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、それさえあれば、自分たちで必要性を感じて勉強していきだろうと思っているんです。そこがなしに学力だけつけさせるということになると、無理やりやらされているという、やらされ感が大きくなってきて、企業でよくあるんですけれども、指示を待って指示がないと動けないという人たちがふえてくるんじゃないかなと思っています。学力を考えるときには学力そのものを、テクニク的に学力を身につけるということに加えて、自分が将来どうやって生きていきたいのか、何のために働くのかということを考えさせる教育も同時にやっていかないといけないというのを、

私は常々考えているところなんですけれども。学力そのものから少し離れちゃいましたけれども、そう考えています。

○重松委員長 誰かほかの皆さん方も、御意見がございましたら。

○春日教育委員 春日です。今のと関連してなんですけれども、今、言われたとおりだと思います。学力だけで考えていても仕方がなくって、結局は社会に出てから生きていく力をつけさせるというのが義務教育の一番の狙いだと思います。そのためには何のために勉強するのかとか、何のために学力の向上が必要なのかというのは、子供たちもだし、私たちも考えないといけない。それは、先ほど言われたように、キャリア教育と、今、言われていますよね。そこ結局はつながってくるので、学力だけをつけさせるではなくて、何のために勉強していくのか、そして、自分たちはどう生きていきたいかという生涯学習の観点も踏まえて、そこも子供たちと話をしながらやっていく必要があると思います。

先週、私は、小学校6年生のキャリア教育の授業をたまたましにいったんです。そこでは、何の仕事になりたいかという話ではなくって、自分がどういうところが得意だろうかとか、どういうことに興味があるんだろうとか、自分はどう生きていきたいかというのをまず考えてもらいました。なぜそうなんだろうというのを、また理由も考えてもらいました。例えば、一人の子は、自分は動物に興味があるって言って、もう一人の子も動物に興味があると言っていたんですけれども、一人の子は、動物と一緒にいると癒されるからという話をしていて、もう一人の子は、動物が一つ一つ違うのがおもしろいからと言っていて、一つのことでも、何か似ていることでも、その子の興味、関心が随分違う

んです。そういうのも小学校6年生でちゃんと考えられますので、小学校のうちから自分がどうやって生きていきたいかというのをしっかり考えるのと、学力と両輪で行くんだろうなと思います。

**○東教育委員長職務代理** 私のほうは、今、全国学力・学習状況調査が1位から47位まで公表されて、宮崎県がこういう位置にあるということで、今、議員さんが言われましたように、平均以上はあってほしいなとは思っております。ただ、宮崎県としても、それぞれいろんなきめ細かな指導や補充学習、教員の指導力の向上等々の研修会等も実施して、学力向上に向けて努力をしておりますが、教員の指導力向上についての方策として、市町村教育委員会との連携というのを強く打ち出しております。先ほど言いましたように、教員を36年間やっております、管理職もしましたが、その中で、1年の中で一番気が重いというか、大変だったのが学校訪問というのがあります。今、2年に1回です。市町村教育委員会が県のほうに要請をして、指導主任の先生方に来ていただいて、一緒に研修をするんですけれども、それを考えたときに、きょう、お客さんが来るのでということで、どこの家庭でも家庭訪問とかお客さんが来るときには玄関の掃除をしたり部屋の中を掃除したりしますが、学校においても県の先生方が来られるということで、前日に大掃除をしまして、張り紙等が外れてないかどうか等々、準備をして、素晴らしい授業をして、その日が終わります。必ず研修会の最後には県の指導主任の先生方が、本当に頑張っていますね、素晴らしい学校ですねということで終わるんですけれども、果たして、その学校訪問が学力向上にどうつながっているかと考えると、何かその日だけの学校訪問

であったような気がします。きょうは、お客さんが来るので、きちっと挨拶をしましよと、先生方が子供に話したときに、授業参観すると、授業中に廊下の先生方に向かって、「こんにちは、おはようございます」とか、そういう姿勢があって、果たしてそれが普通の日にあるのかどうかというと、そうでもない。要するに、私が学力について言いたいのは、やはり県と市町村のほうがもうちょっと、連携、連携と言うけれども、実際連携しているのかどうか。県の先生方の力は借りますけれども、市町村にとっては自分の学校を、市町村の学校をよく見てほしいがために、素晴らしい経営を、その日だけの経営をしたりしておりました。そうじゃなくて、普段着で、普通の日に授業をのぞいていただいて、「ここがいい、悪い」とか、そういう連携が今後、必要じゃないかなと、個人的にはつくづく思っています。見せる授業じゃなくて、いつでも来ていただいて、見ていただく授業、そういうのがあると本当の連携というか、県のほうからの指導等もきちっと入るんじゃないかなというように思っております。

**○山崎教育委員** 学力調査に関してですけれども、こういった結果を保護者の方が見てどう感じているかというところを考慮して考えると、宮崎もいろいろと対応はなされていて、それを一つ上げるとすれば、みやざきWeb学びのシステムというものがあまして、これは、家庭用のところをクリックすると、小学校3年生、4年生は算数ですけれども、5年、6年は4教科で、中学に上がれば5教科の問題と解答がプリントアウトできるということになっています。こういった学びのためのものは提供していただいているんですが、私も内容は見ましたけれども、内容もコンパクトにまとめられていて、問

題数も非常にコンパクトな形でできていますので、こういったものを利用しながら家庭で勉強できれば、各單元ごとの弱点とかも補いながらやれるのかなと思うんですけども、こういったシステム自体の広報がまだ行き届いていないのかなと感じています。実際、宮崎は経済的に困窮している方もいらっしゃいますので、お金をかけたくてもかけられないという方もおられますから、こういったシステムを利用して、ダウンロードして、プリントアウトして、それを家庭の中での学習に使うということで、非常にいいものだと思うんですけども、果たして、これがどこまで各家庭の中に浸透しているのかと。

先ほど市町村の教育委員会との連携という話がありましたけれども、より一層、連携を強化して、こういった広報についても、単発の広報ではなくて継続した形でやらなければならないだろうと。例えば、学校の校長先生が月に1回、学校通信というのを出されていますので、そういったプリントに、こういったシステムがありますよと掲載するだとか。あとは、保護者会のあるときにこういった案内をするということも必要でしょうし、また、こういったシステムを知っても、それを利用できなければ意味がありませんので、特に、宮崎ではこういったプリンターを利用して打ち出すということができない方もいらっしゃるかもしれませんから、図書館とか、そういったところにもこういったものが見えるようにして、例えば、再生紙とかそういったものをプリントアウトして利用できるような、そういった各家庭に結びついた形での学びの対応をしていくことが今後は必要になっているのかなと思います。

○宇田津教育委員 一応、私は保護者としても

申し上げたいんですけども、私には、中1、中3、高2の男の子がいます。学力向上に関していえば、自宅学習というものの不足だと思います。というのが、学校から、部活から帰ってきます。そしたら、テレビだったりスマホだったり、そういう情報がいっぱいあります。実際、家庭学習の時間が少ないというのが現実問題です。それをお母さんたち、お父さんたちが、「もう勉強せんね、勉強しなさいよ、勉強してから見るとよ」とかいう意識づけが、私の実感からするとすごく低いなど。保護者の意識がちょっと低いなど。先生方も一生懸命やっっていると思います。県の教育委員会のほうも、いろんなチラシを出したり、読書の薦めを出したり、家庭学習のやり方はこうですよというやり方を出したり、今、山崎委員がおっしゃったようにWeb単元という問題を出したりとか、いろんな手だてをいっぱいされています。ところが、それを活用している、活用しなければいけない私たち保護者が——プリント類も学校からいっぱい来ます。こういうことがあります、こういうことをしたらどうですかという、いっぱい来ます。そこを保護者が活用してない、運用していないということが一番のポイントなので、保護者の意識を少し変えてほしい。それには、やっぱり小さいときからの、幼稚園、保育園。例えば妊娠して赤ちゃんができました。そこからの保護者への教育、子供を育てるというのは、こういうことなんだよということをきちんと、例えば健診の場でもいいし、少しお母さんたちは我慢しなさいよと、子供たちを優先しなさいよというような、もう本当、細かい具体的な保護者への教育が必要かなというのを実感しています。それが、ひいては学力になる。私も、ある高校の評議員をしていたんですが、高校で家庭

学習が1時間以下という結果が出ているんです。それはなぜかという、小学校、中学校からの自宅学習の習慣が私は身につけていないんじゃないかと思うんです。だから、小学校低学年のうちから家庭学習をしっかりとやらせる。生活習慣をきちっとやらせれば、学校に行ったら授業が聞ける。先生の話が聞ける。今、子供たちが聞いて、考えるということが非常に少なく、全て与えられた中で生活をしています。私も、保護者もそうやって育ててきたので、そういう子育てになっているんですが、そうではなくて、もう少し子供たちが考えていけるように、保護者が意識を変えていく方法をどうにか何かしたほうがいいかなと。

私は教育委員なので参観日だったり、そういうところでは、もう小さいんですけれども、「勉強を頑張ろうや。家で学習をしようや。何で宿題をせんとね。課題はしっかり出すものよ」と一応声かけをしながら、そういうことで保護者の意識を少しずつ変えて、いろんな情報がある中で、保護者に訴えていく役目かなという思いはあります。

○**図師委員** 意見交換ということで、ざっくりと話をさせてもらいますが、皆さんすばらしい教育理念というか、子育ての夢をお持ちだなと思ひまして。私も中野委員と同じように、学力が高いに越したことはないし、高くなることを努力しなきゃいけない。ただ、それと同時に、両輪として自己実現であったり就職観であったり、いわゆるキャリア教育を充実させて、それをステップアップさせていくというのは本当に大切なことだろうと思います。まさに、それはもう間違いのないけれども、実は、先日、宮崎大学の大学生と意見交換をすることがありまして、農林の学部の子、農政の学部の子、教育

学部の子、経済経営の子、それぞれおって、「皆さん、頑張って宮大に入られて、よく勉強されましたね。これから就職戦線が始まりますが、どうですか」と言ったら、「いや、もう始まっていますよ。私は、きのうで30社目を受けてきました」とか、「私なんか、もう40社受けています」とか、もう、そんな子たちがべらべら来ているんです。「君は教育学部だよと、何で就職活動で、まず教員試験の勉強をしないの」と聞いたら、「そんなことを言っている場合じゃないんですよ。もう、教員試験も難しいし、通らんかったときには就職しないといかんから面接をどんどん受けているんですよ」と言う。「君がなりたいたい仕事があったはずだよ。キャリア教育なんか受けてきたけれど、自分がなりたいたい仕事は何なの」と聞いたら、「そんなの関係ないですよ」と学生が言うんです。とにかく就職しないといかん。就職することが我々の目標で、学力をアップしてきたのもこの就職戦線のスタートラインに立つための勉強でしたからみたいなことを学生のほうが熱弁してくるんです。その学生が全てとは言いません。なりたいたい仕事を小中学校から決めて、その道に向かって一本のレールで来た子もいるんですが、私は、その話を聞きながら、これからの学生はセカンドストーリー、サードストーリーというののキャリア教育というか、これがだめだったときはこれもできるよとか、幅のある自己実現の教育も必要なのかなと、その子たちの話を聞きながら思ったんです。

私が大学のときの就職活動は、逆だったんです。なりたいたいものには何ぼでもなれたんです。バブルの最後のころで、いわば大学2年のころから内々定が出よったころです。企業からは、もう求めもせん企業資料がぼんぼん届いて、も

う企業研修といったはディズニーランドに連れていってもらったり、温泉に連れていってもらったりして、企業から囲われよった時代です。教育学部の連中が——教育学部ばかり取り上げるのは変なんです——一般の銀行とか商社にどんどん就職して、言い方は悪いですけども、おまえが学校の先生になるのという、学校の先生になりたくない連中が教員試験やらに、公務員試験に回りよった時代も実はあったんです。私は福祉の専門大学でしたので、私はもう福祉でいくというのを決めたまま勉強はして、ただ、その中でも誘惑はたくさんあって、もう福祉系の大学でも7割は一般企業に就職していた時代もありました。

だから、言いたいのは、今の時代は氷河期ですから逆で、選ばればばいい、合格できればいいという子たちが結構多くて、就職するための学力を上げている。だから、キャリア教育が余り生かされていない時代なのかなという気もして。

**○中野委員** 教育問題は幅が広い。人生観なん次々変わる。島原委員長のところでも、採用する時は、最低限は筆記ぐらいするでしょう。頭がいいから、全て東大生が、みんな社長になるかと言えばそうでない。だから、私は、この学力テストが全てとは言っていないんです。これが最小限度の義務教育で習う範囲じゃないですか。今度の難問題というのが2問出ていました。小学と中学。これをしてみたら、結局、理科の時間に習ったことです。溶解とか。だから、同じそういうのを教えとって、秋田も同じ田舎じゃないですか。宮崎も田舎です。貧乏県ですよ。そこで、何でこんなに違うの。やっぱりそこは、私はしっかり分析して、原因ぐらいはとるべきだと言っているんです。それで何が問題かと。

同じ教科書で習ってこんなに差があるというのは、私はどこかに問題があるからと。それをしっかり教育委員会をあげてやるのが、教育委員会の仕事じゃないんですかと。皆さんの意見を聞くと、いや、学力テストは今のままでいいよと聞こえたんですけども、そんなことじゃないと私は思うんです。

**○島原教育委員長** もちろん学力は非常に大事だと思います。ちなみに、うちの会社は学力テストをしないんです。もうグループ活動をさせて、グループワークの中でリーダーシップを發揮したりだとか、考えているという子を見つけて入れるんですけども、それは置いておいて。私たちが秋田を調査したり、今度、福井にも調査をしに行きますけれども、先ほどあった、習慣をつけさせるというのは非常に大きいんです。家庭教育といかに連携をしていくかというのは学力を伸ばす、学力だけじゃなくて全般に関連することですけども、家庭と学校と地域と企業が連携をするということをこれからやっけないと本当の意味での学力も人間性も育ってこないんじゃないかなと思っているんです。先日、東京の未来大学というところの大学の先生がおっしゃっていましたが、最近の学生は安全、安定、安心ばかりを望んで、自分が何になりたいかをどんどん先送りしてきているということを言っていました。その先送りした子たちが企業に入ってくるんです。企業で、そこから始めないといけないんです。そういうことが現実には起こっているということなんです。企業としてやるべきことなんですけれども、地元にとりだけいい会社があるのかということをもっと伝えていかないといけない。その地域の企業に就職したいと、かなり早い段階から目的、目標を強く意識するというところをやらないと

いけないんじゃないかなと思っています。今、学校と連携をしたり、それから地域で連携をしたりということを実際にやっているのは、そこがあるからなんですけれども。県内就職率の話がよく話題になりますけれども、大きな要因というのが、県内で地元企業が、将来的なビジョンを持った採用計画を立てていないからじゃないかなと、一つは思っているんです。企業の将来像を描いて、それに必要な人材像というのが描けていれば、そこにつながってくるだろうと思っているんですけれども。済みません、話がずれますので……。話がちょっとずれてきちゃったので、学力のほうに絞りたいと思います。

**○井本委員** エビデンスに基づく教育という、今、学力の経済学という本がベストセラーになっていますよね。ごらんになりましたか。委員会が考えていることはみんな同じじゃないんです。私なんかは、全国学力とか何かは、余り気にせんでいいと思ってるんです。あの中でも書いてあるように、やる気とか、忍耐力とか、そういうものが最終的にですよ。そうでしょう。自分の人生の最後のときにおいて、その人が本当に成功したかどうかで、これじゃわからんわけ。そして、ヘックマンという人は、40年先もずっと追跡調査をしているわけ。そして、一番効果的な教育というのは、今、言った非認知能力の、点数の出らん能力だと。自制心とか頑張る力とか、そういうもののほうが大切だと彼は言っている。私もそうじゃないかなと思っています。決して、これを無視しろとは言わんのだけれども、それほど私は。私は島原さんの言うことは、私と考えが似てるなと思ったぐらいで、そういう能力こそ、大切じゃないのかなと。

昔、ゆとり教育が出たときに、私はこれがいい

いと最初は言ったんです。本当に自分で考えて、自分で切り開いて、そういうたくましい人間をつくっていくんだということですから。いわゆるリテラシーを、自分で応用力を。回答は一つじゃないんだと、いろんな回答があるけど、その中で自分が選んでいく、そういう能力が必要なんだということで、これはすばらしいと最初は思ったんだけど。ところが、途中でぼしゃっちゃったのは、先生がゆとり教育みたいな教育をまず受けとらんわけだ。詰め込み型の教育しか受けとらん人間が、考える教育をやりなさいというのは、そもそも無理だということだつづれたんだろうと思うんだけど。だけど、私はこの狙いはよかったんじゃないかなと今でも思っているんです。だから、それが、エビデンスに基づく教育でもう一回出てきて、私は、教育の狙うところは、やる気とか、そういう点数に出らん教育こそ大切にしないといかんんじゃないかなと思っています。

山崎さんのは、カーン・アカデミーのやり方に似ています。カーン・アカデミーって御存じですか。それはそれですばらしいんだけど。それはそれでいいんです。家を建てるには、何だって材料がいるわけですよ。材料もなくして家を建てるというわけにはいかん。基礎的な材料を詰め込む、これが義務教育だと。その材料がなくしてものを考えることはできませんから。だから、私は、それはそれでいいと、すばらしいと。ただ、何度も言うように、非認知能力のほうをもっと大切じゃないのかと。

**○春日教育委員** どちらの意見もそうだと思うんです。どちらも、別に違う意見ではないと思っています。井本委員のお話は、とてもよくわかる場所なんです。それが大事な場所です。そして、中野委員の言われていることもすごくわ



かるところなんです。だから、義務教育がとても大事なんです。本当に足し算、引き算もよくわからなくて、掛け算もわからないまま、学校を卒業していかないといけない子がいるし、中学校で不登校ががごとふえてしまうのは、結局、学力の問題ってすごく多いんです。あそこで学力がついていけなくて、本当、中学校の勉強って難しくなりますので。今度は、高校で不登校になっている子たちというのが何かというと、中学までは勉強しなくてもまあまあの成績がとれていた子が進学校に行ってしまうと、本当に勉強をしないとついていけないというところで、勉強の仕方がわからないというので現実的に退学をしていっています。ですので、中野委員の言われているように、家庭というのは物すごくばらばらです。10代で、自分もまだ子供のうちから妊娠、出産をしているお母さんたちもいっぱいいますので、家庭というのはすごくさまざま、家庭だけに求めるのはすごくしんどいところがありますので、学校の先生方が教えていくときに、いろんな子たちがいて、一つは、勉強の仕方がわからない子たちってすごくいると思うんです。小学校の低学年でもいるし、中学生になったときもわからなくなっちゃう、勉強の仕方がわからない、高校になって進学校へ入っても勉強の仕方がわからなくてと。九大にいたときには、九大の先生が九大の学生たちに学ばせ方を学ぶというワークをしていたりもしたんです。ですので、まずは勉強の仕方から教えていくというのが、小学校の低学年から、もうちょっと検討が必要じゃないか。それが低学力の子たちを上げるということにつながるので、その子たちが社会に出たときに困らないという力をつけさせるのが義務教育の役割だと思います。

○中野委員 やっぱり学校の役割、家庭の役割があるわけです。島原委員長の企業のようなところばかりならいいが、県庁も一次試験を受からなかったらどうにもならん。まだまだ試験で、日本社会は行っている。要は私が言いたいのは、何で宮崎県は平均以下なのと。ここをしっかりと分析して、直すところを直せば上がるんじゃないの。単純な意見なんです。私が言っているのは、教育論を議論しているわけではないんです。しつけというのは、私は一番大事だと思っていて、あの例の本にも書いてあったし。だから、家庭の役割は、しつけなどそういう役割があって。この学力テストは私立も入っていない。だから、順番はいいとして平均は、一つの目安です。日本には同じような財政規模で類似県というのがあるんです。そういうので比較したらどうなるのか、何が問題なのか、もうちょっと教育委員会はしっかりと分析をなさいよと。同じ学校の教科書を使っているのに、学校ごとにこんなに違う。じゃ、先生の教え方はどうなのと。そこ辺まで、分析でわかるわけです。だから、そう言っちゃ悪いけれども、教え方の悪い先生について子供は、同じ理解度を持っててもわからんというのは、私は不幸だと思ってるんです。そこ辺をしっかりと分析をして、そのためにスーパーティーチャーもいる。だから、分析をもうちょっとしたらどうですかと言って、今度、分析が出たわけです。人生はいろいろあるわけですから基礎学力をしっかりとつけるために、皆さんの意見はどうかなと思ったけれども。学力という義務教育の範囲の限りでは、皆さんの意見はどうなのかなというのを私は聞いたかったんです。だから、私が言っているのは全てじゃないです。そこから先は、私の同級生でも、小学校のころは余り国語をよく読まんかつ

た人が一番出世をしてる。だけど、小学生にやる気とか、そんなことを聞いたってわかりません。孫を今、観察しているんです。そんなの何もわからん。今、しつけをしているんだけど。私が聞きたいのは、そこ辺を直すところがあれば、もうちょっと上がるんじゃないの。あれだけ新聞に載れば、県民の誇りになるかと。宮崎はだめなのかって思う人もおるかもしれんし。とりあえずは学校でできること、今のままでいいのかということ私は今、議論をしとるわけで、もう直すところはないのかと、その辺を分析しなさいということ言ってるわけです。

**○重松委員長** ほかのテーマもありますんで。分析のこととか基本的な話とか、それから、親学、あと、保護者だったりとか、本当に大事なことだと思います。

ちょっと角度を変えます。次は、本県のいじめ問題の認識について。この件について、どなたか御意見はございませんか。

まず、文教警察のメンバーから。

**○緒嶋委員** 今年度もいじめの問題、高校の問題なんか出とりますわね。これは、人をいじめちゃいかんというのは、これは戦争をすることもある意味じゃ、いじめかもしれません。そういう意味では、教育の中でいじめをどう少なくするかと。2人おればトラブルというか、意見の違いはあるわけです。それが、どこまでがいじめかとか、相手がいじめと感じればいじめだということになっておるようですが、そのあたりを教育委員の皆さん方はどういう。これは、なくした方がいいわけ。ただ、なくした方がいいけれども、絶対なくならんと思うんです。人間が2人おれば、兄弟でもいろいろあるわけです。そういう中で、教育の中で、いじめの中には、相手の将来まで犠牲にするようないじ

めもあるわけです。ある意味では、自殺する人も出てくるわけですから。そういうことをできるだけ少なくするためにはどうしたらいいかということしか考えられんと思うんですけども、皆さんは、これをどう考えておられるのかなと。

**○東教育委員長職務代理** 今、緒嶋委員のほうが言われましたように、2人いたら、いじめがあるということで、このいじめについては、もう解消というのは皆無に等しいんじゃないかなと、私は個人的に思います。誰かがいたら、2人以上いたら、もういじめは発生すると。そういうことを考えると、本県のいじめについても、全国上位にあるような数字が今回、出ておりますけれども、それはもう県の方々が説明されたとおり、認知の仕方が今度から変わったということです。本人がいじめられたと言ったら、一つに数えるということで数がふえたわけです。どこでも、どの学校でも起こるということを考えれば、このいじめを大きくさせない。例えば、自殺とか自傷行為とか、そういうふうにさせないためにはどうしたらいいかということを考えなければいけないと思います。

学校のことになりますけれども、学校の先生方は、自分の学級でいじめとか、そういうものが起きたら、できるだけ他の学級に知れないようにとか、学校長についたら、ほかの学校に知れないようにとか、内々で解消したい、解決したいという思いがあります。管理職のメンツ、私、東のメンツにかけて、これ以上させないというようなのがあるわけですけども、それが一つ間違いじゃないかなと思います。学校では、いじめやそのほかいろんな問題行動がありましたら、いじめ問題行動等の協議会があって、毎週1回または毎月1回、情報を共有する機会があるんです。そのようなときに発言してもらえ

ない先生とか、または市町村教委に報告しない校長先生方もいるんじゃないかなと思います。自分のメンツにかけて。ですから、それをなくして、何か問題が起きたら、先生方、全員でそのことについて考える。先生方だけでなく、PTAの三役とか、常任委員さん方もいらっしゃいますが、その委員方にも話すとか、地域の公民館長さん方にも話すとか、隣の学校の先生にも話すとか、そういうふうにもいろいろ話をしながら、情報共有しながらすることで大きくなれないんじゃないかなと。PTAの三役等に話をすると、PTAの方々が動いていただいて、うまく解決したりとかあると思いますけれども、ここにいらっしゃる県議の先生方にも、地域でいじめ等があったらそういう話をすることで解決するんじゃないかなと。何かオブラートをかけて自分の力だけで何とかしようという思いがちょっと強いんじゃないかなと。自分の悪い経験を振り返ってそう思ったところです。中学校の教師をしていましたけれども、どちらかというと中学校では、いじめに限らず、問題行動とか多く発生するんです。中学校については、よくどこでも発生するものですから、中学校の校長同士、いろんな話ができますが、そこでいろいろアドバイスは生まれますけれども。小学校を悪く言うわけじゃありませんが、どちらかというと、小学校の先生というのがなかなか外に出したがる傾向にあったようです。要するに、情報をオブラートにかけないで、みんなで共有する、いろいろ知っていただくということで、いろんな方々が動いて、それ以上いじめや問題行動等が大きくなれないんじゃないのかなと私は考えております。

○中野委員 いじめで自殺者が出るというのは本当に、これは悲惨です。全国であるじゃないで

すか。全国であったときに、必ず教育委員の皆さんが謝っているわけです。次に出てくる言葉は、それを受けて全体調査をやりますと、いつも同じ言い方。テレビで見てませんか。いつも教育委員会はそう言っとる。例えば、今度の海洋高校でああいういじめがありましたと、たまたま暴力で済んだということだけど、仮に一方が自殺してたら、今のような話じゃ済まんでしょう。教育委員の皆さんが、県の教育委員の最高峰のところにられる。みんなテレビの前に出して、委員長なんか済みませんとか、謝る。それで、どうするか。全体調査をしますということになる。今度の事件だって、いろいろ聞くと、教育委員会は、「報告を受けています」とか、第三者的な立場です。県立高校だから内容をしっかりして、船の中で起こった話で、もうあっち行ったらいろいろやっぱり問題があった話で。そういういじめに対して、自殺者でも出たら、最終的には、教育委員はどこもそうですよね。普段からそういういじめの話なんか報告を受けとるか、受けとらん話で結果が出たから謝る。私はそれじゃいかんと。常日ごろから、教育委員の皆さん、教育委員会は、いじめに対してどんな。本当は学校では、わかっていると思うんです。私は、もっとそこ辺をしっかりと、教育委員の皆さんも最終的にはそうなるわけですから、一緒になってそういう取り組みをしてもらいたいと思っているんです。

○島原教育委員長 海洋高校に関しては、本当に皆、心を痛めているんですけれども、ぜひ現場に行きたいなと思っています。いじめが起こったときに、私は、いつも現場にぜひ行かせてくれと言っているんですけれども、ただ、私の立場で行くと非常に大きくなったりとか、皆さんが大変な状況のところ、直後に行ってしまう

と迷惑をかけたたりすることもありますけれども。私は、今回のことは何をおいてもぜひ行かせていただきたいなと思っているんです。こういう問題は本人たちの問題に終わらせてはいけないと思うんです。風土だとか土壌みたいなものがそういったことを生んでないのかというのは、現場に行って感じないとわからない部分が多いので、ぜひそうしたいなと思っているんです。先ほど東委員もおっしゃったように、いかに風通しのいい組織をつくるかということが非常に大事なところで、もう早期発見しかないと思います。そういう意味では、今回、件数がたくさん上がってきたということは非常にいいことじゃないかなと思っているんです。もう御存じかと思いますが、ハインリッヒの法則とか割れ窓理論とかありますけれども、早期にいかにそれを共有するか、それに対して一緒になって考えるかということが、早期発見というのが一つ大きなことです。

それからもう一つは、いじめということが起こったときに、それにどう対応するかということは、一部の人間が対策を考えて、それを浸透させようとするのではなくて、いじめが起こったときに、そこに関連した人みんなで、これはなぜ起こったのかというのを一緒に考える機会、学ぶ機会とするというのが非常に大事なことなんじゃないかなと。それが風土を変えていくということにつながるだろうと思っているんですけれども。いわゆるアクティブラーニングと今、言われますけれども、あれは、こうすべきだという知識の伝達をしていくのではなくて、みんな考えて結論を出していくということなので、それにつながるだろうなと思っているんです。企業経営はまさにそういうことで、何か事故が起こった、トラブルが起こった、お客さんから

クレームがあったというときにはチャンスなんです。社風を変えるチャンスなんです。だから、それをいかに生かすかということが非常に大事なことというのを常々思っています、今回の進洋丸の件に関しては、本当に大変なことであると思っていますので、これからみんなで考えていきます。

○井本委員 私も何年前、いじめで質問しましたがけれど、今の教育委員会のやり方は、私はかなりいいところに行っとるんじゃないかなと実は思っているんです。今度の認知件数もあんなにたくさん出てきたのも、ある意味じゃ風通しがいいというか、本当に表に出てきとる。いじめられとるかどうかというのは、もう人それぞれ違うわけです。ちょっとしたことでいじめと感じる人もおれば、平気な人もおるわけですから、これはもう本当に本人がいじめられとると思ったら、そこでぱっと行動するのが一番です。だから、それをいじめとして認知することは、大切なこと。そしてまた、言われるように、あらゆる機関を総動員してそれに対処すると。今、そういう体制ですよ。宮崎はかなりいいところに行っているなど、私は評価しとるんです。

○春日教育委員 授業でも、学生たちに私は教育相談という授業を担当しています。ですので、いろんな、不登校とかいじめとか子供の自殺、非行、危機管理だったり、保護者対応とかというのを毎週やっています。

その中で言うのは、一つは、いじめのことに関しては、いじめは命にかかわる問題だという話をします。あなたたちのかかわり方次第で子供たちが人殺しにもなる。一生それを背負っていかないといけないようなことにもなるんだと。さっき、キャリアの話をちょっとされたので思

うところがあるんですけれども、今、私が教えている学生たちはとても真面目で真剣です。本当に子供たちのことがかわいくて、教員を目指しています。そういう命にかかわる仕事なんだよという話をしています。これは、いじめだけの話ではなくって、いじめは表面に出てきたもので、いじめでも不登校でも自殺でも一緒です。結局は根っこにあるものは共通しているところがあると思います。いじめるほうも自分が、例えば家で虐待を受けていたりもするわけです。自分が弱い立場にあったりとか、学力で悩んでいる子もいたりもします。自分自身も認めてもらえなかったりとか、誰かに認められていたという感覚がなかったり、もっと言えば、先生に認められていたという感覚がなかったりするわけです。いじめの研究とかでは、いじめる子といじめをやらない子の違いというものの一つで、学校の先生が、担任が自分のことをちゃんと見ていてくれるかとか、そういうのも違うんです。ですので、いじめにしろ、不登校にしろ、ほかのいろんな問題にしても、一つ、根っこは一緒なところがすごくあるとは思いますが。不登校は全部が一緒ではないんですけれども、先生、また親だったり、周りの地域の人からも、子供たちが自分のことをちゃんと認めてもらっているんだと思えることが、自分のことを大事にすることにもつながるし、人のことを大事にすることにもつながるわけだと思うんです。それが、先生との間では信頼関係にもつながるだろうし、いじめが起こったときには、もちろん相談しやすくもなるんだろうし、自分がいじめをしないという方向にもなると思うんです。だから、表面的にあらわれたものだけじゃなくって、もっと前のところのことを考える必要もあるし、学級経営もすごくいじめには関連

するとは言われています。ですので、起こった後というよりは、今、そういう問題で言われているのは、まず、早期発見というのはすごく大事です。なんだけれども、今はもっと予防の話が普通されています。普通から学級経営をうまくやっておく。子供たちが学校に来て楽しいと思えたりとか、自分は学校に居場所があるんだと思えたりとか、先生は自分のことをちゃんと認めてくれていると思えるクラスづくりをしようと言われていまして、それを学生たちにも伝えていまして。だから、起こった後のことはもちろんあります。加害者児童・生徒に関しても、教育機関なので表面的な厳しい指導だけでは済まされません。その子自身が抱えている問題まで、ちゃんと背景まで考えながらその子たちを育てていくということにならないと、多分繰り返すわけです。隠れてやるということになりますので、表面だけの話ではなくって、もっと根っこのところを、学校の先生方はそこら辺は、よくわかっていると思うんですけれども、そういう基本的なところへの研修というのもしかしたらもう一回、現場へ出られてからも必要になってくるのかなと思ったりします。

○中野委員 春日先生がおっしゃっているようなことを、教育委員会として、学級単位で、実践でどうやっていくかという議論まで発展してもらいたいんです。学校の校長じゃなくて教育委員として。その辺を聞きたいんです。

○図師委員 私も同じ感覚なんですけど、今回の海洋高校の件で、いじめが起こってすぐ退学させてるんです。そうじゃなくて、今、春日さんが言われたように、加害者教育というのもしていく必要が十分あると思います。今日の常任委員会の中で、退学者に関しても、県教委のほうで、後のフォローアップの支援をしていく体制

がとられつつあるという話も聞きましたので、ぜひそういう視点でも、教育委員の方々もいじめが起こっただけに視点を当てるじゃなくて、前後に当てた政策提言をしていただきたいというのがありますし、各教育事務所ごとにスクールソーシャルワーカーが張りつけられています。ただ、これは県単独で、ソーシャルワーカーという形で役割が与えられているんですが、人的、数的なもの、あと時間的なもの、あとスキルのなものもまだまだ未熟で、とても生徒だけではない、家庭環境、社会環境の変革を促すほどの役割を担えていないために、いじめの数が上がってきている。だから、スクールソーシャルワーカーの方々もすごくジレンマを感じていらっしゃると思います。東さんがおっしゃったように、まず、学校側から、教育委員会側から、情報も来ない。また、オーダーが来ないということで動きようがないし、介入をすれば、もっと改善ができたのというケースも多々あるというのを聞いていますので、ぜひそういう、スクールソーシャルワーカーの方との意見交換も現場に足を運んでされるといいかなと思います。

**○重松委員長** よろしいですか。あと2つ、テーマがあるものですから、先に行かせてもらいたいと思うんですが。

第二次宮崎県教育振興基本計画改定に際しての思いを、今度は、教育委員会さんのほうから何か御意見がございましたらいただきたいと思えます。

**○島原教育委員長** 先ほどからの議論とも重なる部分があるんですけども、これから、世の中が大きく変わりつつあると。変わりつつある世の中にどういう人材が必要になってくるのかというのは常々考えていかないといけないと思うんですけども、地域に仕事があると思うん

です。地域にこそ仕事があるので、その地域の仕事を認識して、それにつきたいという子供たちをふやしていくというのは大事なところだと思っています。社会にどう貢献できるのか、郷土にどう貢献できるのかという感覚を培っていく、育てていくということが非常に大事なことなんじゃないかなと。私たち、中小企業というのは、大企業と違って地域に根を生やしてやっています。地域の課題というのは一番よくわかっていますけれども。それに対して何か解決策を提示することが事業につながっていくんです。そういったことがこれから必要になってくる。地方創生と言われますけれども、要はそういうことだと思うんです。そういったことをぜひ伝えていって、成果目標の中に、「ふるさとや社会に貢献したいと考えている子ども日本一」とありますけれども、そこをつなげてあげること。それがそういうことになるんだよということを伝えていきたいなということを、両方の立場から思っているところです。

**○日高副委員長** 私自身は、野球で食っていったんと思ってたんで、食えると思っていましたから、野球しかなかったんです。ところが、そういうわけにはいなくて、挫折して。辛抱力に体力、精神力というのは、自然とスポーツ少年団とか、いろんな方の指導によってついてはきたんだろうなということで、もう首になったら無職です。そしたら、やったことがない仕事でもやって、負けん気がないとそこでは生き延びていけないという、本当にかつかつのところまでやっていたんで。私のような教育環境はよくないと子供にも言っている。子供に同じようなことを繰り返させたくないという、根本がある。

キャリア教育。この改定に人材育成があって、

キャリア教育の推進が出てきたんです。これはすばらしいなと思って、日向市のほうでキャリア教育支援センターってありまして、よのなか教室。私は、先週、水永センター長と小学校の終業式に行って、今までなかったことがやられていて、これからそういったことに子供たちが入っていこうという気持ち、日向の場合はどんどん入ってきたのかなと。ここはおもしろいことに商工会議所と組んできましたので。また、違うニュアンスで始めてきているということは、もちろんここをクリアするには、中野委員が言うように、確かな学力とか、確かな知識と常識というのが、まず存在しない限り、次のステップには行けないというのでは、やっぱり学力って必要なのかなと。それがあってから、就職をするときに、就職をするのが目的じゃなくて、就職は手段だと、目的としては、こうやってやるんだというのがあって。それがあって、もう知識はいっぱいあります。だけど、そういった常識と知識があって、なおかつ、就職した後に、問題を解決しようかなという意識がどんどん備われば、最終的には知恵を出せるんです。そういった子供が宮崎県で一人でも多く出てくればいいなと私は正直、思っているところなんです。ですから、日向市のキャリア教育支援センターは、まだまだ道半ばだということで、その辺はもうぜひ教育委員の皆さんにわかってほしい。また、今度、これを全県的に広げるということで、教育長が言われたと。来年からそういう形になるんだろうとなれば、日向の教育センターの取り組みを教育委員の皆様にはわかっていただいて、それを各地に点在させて広げていってもらうということは、必要なことだと思うんです。これはもう大きなことだと思いますので、できれば取り組みを、教育委員の皆様には理解をし

ていただいて。それを受けて御意見を。

○島原教育委員長 まさに今、キャリア教育というものをやっていますし、それから、出前授業というものもやっているんです。延岡は旭化成さんが主体になってやっていたりだとかします。働く大人の姿を見せるということが、もうキャリア教育に直結していくと思うんです。ただ、職業選択ということじゃなくて、先ほどから出ているように、どうやって生きていきたいのかと、人生の目的は何なのかというところを自分と向き合わせるというのがキャリア教育だと思います。それをやるのが、よのなか教室の中で働く姿を見せて、生きざまを見せて、考えるきっかけにしようということ、今、日向で、いい感じで動いてきていますので、これは全県に広げていきたいなと。

それと今、教育委員の中でも、来年度は教育委員のそれぞれの得意分野を生かして出前授業をしていこうということもありますので、それからもうまくつなげていきたいと思っています。

○東教育委員長職務代理 マイクが回ってきましたので、キャリア教育ではないんですけども、基本計画の改定に際しての思いについてということで、一言しゃべらせていただきますが、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」の調和のとれた人間性を養うためにということで、この基本計画が策定されましたけれども、県民総ぐるみというところが超目玉ではないかなと思っています。今、島原委員長からもありましたように、企業がどのように教育に携わるとか、家庭教育が、または学校がというところで、教育は学校だけではないというところがこの基本計画の目的じゃないかなと思います。広報等もありましたが、よくインターネット、ホームページにありますから見てくださいとい

うような広報の仕方がありますけれども、インターネット等については見る人はもう限られていると思うんです。ですから、広報紙等も、全家庭に配布して、いつでもどこでも目標ないし事業が見られるような広報の仕方も必要じゃないかなと思っています。市町村教育委員会、また、市町村等のいろんなチラシ等については、各家庭に張ってありますが、なかなか県の事業となると、一般市民には、ちょっと高い位置にあるような気がしてならないんですけれども、そのような形で家庭でも掲示できるようなチラシ等が配布されるといいかなと思っています。

**○山崎教育委員** 東委員とちょっと近いんですけども、施策にも、学校、家庭、地域や企業、市民団体等が一体となって取り組む推進というのがありまして、私もこういったのを見て、推進は県民である私たち一人一人が担い手なんだという自覚を持つ必要があるんだなということ。あと、こういった県の施策を、受動的にやっていくのではなくて、主体的にやっていくような機運の醸成がどうしても必要なんだろうと思っています。先ほど東委員のほうから出ましたけれども、広報のほうで、どうしてもやっぱり県のは届きにくいというのがありますので、そういうところをしなきゃいけないかなと思っています。私も社会的な活動の中で、こういった推進にかなうところで活動することができれば、いろんな形で、今、こういった推進がありましてという話もやっていって、県民のみんなが進めていけるように頑張っていきたいと考えています。

**○春日教育委員** 広報に関しては、学校から家庭には配布されるけれども、企業とか、もっと地域のいろんな、スーパーとかでもいいと思うんです。普通に私たちが目にできるところに広

報していかないと、ネット上では難しいだろうなというのが一つあります。

もう一つ、別なんですけれども、成果目標で、挨拶とか思いやりの心とか、将来の夢や目標、ふるさとへの社会への貢献とか、世界の出来事について関心を持つとか、いろいろあるんですが、こういうのは大人が手本を示さないと、子供だけにやれって言っても、仕方がないかなと思っています。あとは、先ほど、日高副委員長が言われてた話をお聞きしながら思うのが、大人が子供たちにもっと自分の思いを、本音を、自分のときはこうだったんだという話をしているよねと、したほうがいいんじゃないかなと。そういう大人の熱い思いを本音で、いろんな失敗談も含めて、ちゃんと親だったり、親がなかなか話せないときもあったり、親がいないときだってあったりはするわけなんですけれども、大人がちゃんと子供たちに自分の思いを熱く語るということが、子供たちが大人っていいなとか、ああいいう大人になりたいなという夢に向かったりとか、将来像にもつながると思うんで、お父さん方が活躍されているみたいなんで、とてもいいかなと思っています。

心理学の中の話でいうと、私は父、娘関係を研究してきたんです。女性にとって父親の役割というので、もともと心理学の中では、父親の役割というのは社会に引っ張り出すところでもって重要と言われていました。これは男性だけじゃなくて女性にとってもそうだというのが研究で明らかになって。ですので、いろんなところでお父さんたちが、普段あんまり子供たちといろんな自分の本音だったりとか、昔の話をしないかもしれないけれども、いっぱいそういう話をしてほしいなと。それが地域も親も巻き込んでのキャリア教育なんじゃないかなと思ったりし



ました。

○重松委員長 ありがとうございます。そろそろ時間が迫ってまいりましたので、最後のテーマである、本県の教育に期待すること、また、その他のことを含めて、何か御意見がございましたら。

○中野委員 皆さんは、宮崎県教育界の最高峰の委員なんです。ですから、ぜひ教育、将来と現実のギャップがものすごくありますから。とにかく宮崎県の教育を一生懸命頑張ってください。最高峰の決定機関ですから、意識を持ってお願いします。

○凶師委員 私も中野委員と全く同感で、私も言いたかったんですが、我々も宮崎県行政の中では最高の議決機関で、責務を負わされている立場で、皆さん方は教育機関の最高峰で責務を負わされている。私達も執行部に対する監視役と、もう一つは、県民福祉向上のための政策提言が責務としてあるわけなんです。ぜひ皆さん方も教育関係者へのいろんな政策提言、また、教育長に対しての政策提言をして、できれば基本計画や、具体的な政策の中に皆様方の声や知恵や知識が落とし込んでいけるぐらい、どんどん活発に動いていただければと思います。

○井本委員 今度、教育委員会の形が変わりますよね。教育長が教育委員長みたいな形になるわけでしょう。そういう組織の変更については、どういう思いがありますか。何か、ちょっとおかしいんじゃないとか。そんなこと何もないですか。

○島原教育委員長 今まで以上に一人一人の教育委員の覚悟と発言力というのは求められるんだろうなと思います。教育長と教育委員長を一緒にして新教育長というのができるようになって、事務方も全て、最高決定も全て一人の教育長が

やるということになると。それに対して、我々が自分たちの考え方あるいは県民としての思いというのをしっかり伝えるようにしないと、これまで以上にそれをやっついていかないといけないというのは、我々認識はしています。

○宇田津教育委員 委員が、教育委員は、最高の地位だとおっしゃっていましたがけれども、ただ、実際、現場としては学校と教育委員、教育委員会の壁を低くして、もう少し教育委員が学校の現場に行ったり、保護者の話を聞いたり、子供たちの様子を見たりというのを直にやっついていかないと、学校の先生が、「教育委員の先生が来た。ちょっとちゃんとしないといかん」じゃなくて、それこそいじめの問題で委員もおっしゃったけれども、共通理解、共通認識というものも必要だと思うので。学校と教育委員、教育委員会の壁をもう少し低くして、いろんなところに行ったり、出向いて現場で見て、実際自分の目で見て、耳で聞いて、そこで、議論をしましょう。「じゃ、こうしたほうがいいですね。先生、どうですか。こういう方法もありますよ」とか、「こういう機関もありますよ」と。今までは、定例教育委員会があつて、事務局から出された議案を、承認しますか、どうですかというので、もう形だけの委員会という感じがしているんです。西都市教育委員のときもそうだったんですけれども。そうじゃなくて、もう少し壁を低くして、学校訪問に行くなり、自分たちで見て、密に連携して情報交換なりをしていくと、いじめの問題であつたり、学力の問題であつたり、保護者の問題であつたりというのも少しずつ、いい関係ができてくるんじゃないかなと思います。

○重松委員長 ありがとうございます。それでは、最後になりますけれども。

○緒嶋委員 今、皆さんが言われたとおり、教育委員の皆さんのリーダーシップというか、それがいかに教育行政に反映されて、県民も、先生方が頑張っておられるなど、そういうのが実感としてわかるぐらい、事務方から出したものだけを審議するんじゃなくて、発案して、それを教育行政に生かすというか、前進させるというぐらいのプライドというか、それぐらいの自信を持って、私は教育行政を進めてほしいと。それが一番重要なことじゃないかなと。だから、自分たちのほうから前向きに、それこそ前進させるというような思いで、女性の方が3名おられるわけですから、女性の力を遺憾なく発揮して、女性中心の社会になったというぐらいに頑張してほしいと思います。

○重松委員長 それでは、このあたりでよろしいでしょうか。

本日は、本県教育のさまざまな課題等について実りのある意見交換ができましたことについて、改めて厚く御礼を申し上げます。

教育委員会の委員の皆様も、我々県議会議員も、本県教育の発展を願う立場は同じであろうかと存じますが、今回の意見交換で、課題解決のためのヒント、また、取り組むべき新たな課題も見つかったのではないかと思います。

文教警察企業常任委員会一同、本日、勉強させていただいたことは、今後の委員会活動に十分反映させていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

暫時休憩します。

午後3時30分休憩

---

午後3時35分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

採決についてであります、申し合わせによ

り、委員会審査の最終日に行うことになっておりますので、4日に採決を行うこととし、再開時間を13時にしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後3時36分散会

平成27年12月4日(金曜日)

---

午後1時16分再開

---

出席委員(7人)

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	日高	博之
委員		緒嶋	雅晃
委員		井本	英雄
委員		中野	廣明
委員		田口	雄二
委員		冨師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

政策調査課主幹	西久保	耕史
議事課主事	八幡	光祐

---

○重松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め御意見がございましたらいただきたいと思っております。これは宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

○緒嶋委員 これは、この改正の理由にもあるとおり、効果的に生かしていかないと、12年間も休眠状態だったこと自体がおかしいわけだから。宮崎県の芸術・文化の振興のためにということも書いてあるわけで、そこはちゃんと生かされるように運営していくということが一番重要だと思う。

○重松委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、ほかにはないようで

すので、議案の採決を行いたいと思っております。

議案第5号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議なしと認めます。議案第5号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。

委員長報告の項目及び内容につきまして、御意見等はございませんでしょうか。

暫時休憩します。

午後1時18分休憩

---

午後1時26分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、ただいまの御意見を参考にしながら、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにいたします。

それでは、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続調査といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにいたします。暫時休憩します。

午後1時27分休憩

---

午後1時28分再開

○重松委員長 再開します。

1月28日の閉会中の委員会につきましては、先ほどの内容で9時から委員会を開催することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

○中野委員 意見として聞いてもらいたいんですけれども、私は、前から思っていたんですが、例えば、教育委員は議会が同意するとなっているんです。上がってくるのは名前ぐらいしか上がってこんわけです。何でこういう人を選んだかという理由も書いてない。それによって、ただ我々は、「いいです」と手を挙げる。いじめなんかで死者が出たときには、教育委員とか、みんな引っ張り出されています。私は、せめて今後は、教育委員の議会の同意に当たっては、前もって、一回、本人の宮崎県の教育に対する思いとか、大体こういうことをしたいとかを聞いていいんじゃないかなと思うんです。

○井本委員 せめて、この委員会に出てきて、前もって、どんなことを考えているかと、こちらから質問ができるとか、そういう機会があると……。

○中野委員 だから、それをつくればいいと。

○重松委員長 暫時休憩します。

午後1時30分休憩

---

午後1時33分再開

○重松委員長 再開します。そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後1時33分閉会